

令和6年度

主要事務事業

区民生活常任委員会

目次

ページ

ページ

各総合支所共通

◇迅速・適切な相談の推進	(地域振興課)	3
◇地域広報の推進	(地域振興課)	3
◇地区力の向上	(地域振興課)	4
◇身近なまちづくりの推進	(地域振興課)	4
◇ふるさとまつり協賛	(地域振興課)	5
◇区民の防災行動力の向上	(地域振興課)	6
◇地域・地区防災力の向上	(地域振興課)	9
◇地域の絆連携活性化事業	(地域振興課)	10

世田谷総合支所

◇「よろず相談会」及び「合同相談会」の開催	(地域振興課)	11
◇世田谷地域「地域交流ラボ」	(地域振興課)	12

北沢総合支所

◇せたがや梅まつりの開催に向けた支援	(地域振興課)	13
--------------------	---------	----

玉川総合支所

◇奥沢センタービル・三敬ビルの耐震化等の取り組み (地域施設整備担当、地域振興課、児童課、中央図書館)		14
--	--	----

砧総合支所

◇世田谷区たまがわ花火大会の開催	(地域振興課)	15
------------------	---------	----

烏山総合支所

◇上祖師谷まちづくりセンターの移転	(地域振興課)	16
◇第12回烏山地域蘆花まつりの開催	(地域振興課)	17
◇総合支所等の災害時の行政拠点の強化	(地域振興課)	17
◇世田谷区立北烏山地区会館の機能移転について	(地域振興課)	18

生活文化政策部

◇地域活動活性化支援事業	(市民活動推進課)	19
◇区民による自主的まちづくりの支援やNPO等の活動支援	(市民活動推進課)	21
◇ボランティア活動の推進	(市民活動推進課)	21
◇新しい本庁舎等における区民利用・交流拠点施設の事業運営に関する検討及び開設に向けた準備	(市民活動推進課)	22
◇高齢者の地域参加促進	(市民活動推進課)	23
◇文化・芸術の振興	(文化・国際課)	25
◇文化施設の運営	(文化・国際課)	27
◇国際交流の推進	(文化・国際課)	30
◇多文化共生の推進	(文化・国際課)	31
◇ホストタウン交流・連携事業	(文化・国際課、スポーツ推進課)	34
◇人権施策の推進	(人権・男女共同参画課)	38
◇犯罪被害者等支援	(人権・男女共同参画課)	40
◇男女共同参画の推進	(人権・男女共同参画課)	41
◇ドメスティック・バイオレンスの防止	(人権・男女共同参画課)	43
◇困難な問題を抱える女性への支援	(人権・男女共同参画課)	44
◇平和に関する普及啓発の推進	(人権・男女共同参画課)	45
◇地域交流・まつり事業支援	(区民健康村・ふるさと・交流推進課)	46
◇二十歳のつどい	(区民健康村・ふるさと・交流推進課)	48
◇健康村ふるさとづくりの推進	(区民健康村・ふるさと・交流推進課)	49

地域行政部

◇区民利用施設の利用促進	(地域行政課、各総合支所地域振興課)	51
◇臨海斎場運営	(地域行政課)	52

スポーツ推進部

◇生涯スポーツ・地域スポーツの振興	(スポーツ推進課)	53
◇パラスポーツの推進	(スポーツ推進課)	56
◇東京2020大会レガシーの推進	(スポーツ推進課)	58
◇スポーツの場の整備	(スポーツ施設課、拠点スポーツ施設整備担当課)	60

経済産業部

◇総合的な中小企業振興施策の促進 (商業課、経済課、工業・ものづくり・雇用促進課)		62
◇産業振興公社の指導・調整	(商業課)	64
◇中小企業者経営支援	(商業課)	64
◇区内商業の活性化と継続的な消費の喚起	(商業課)	66
◇公共的役割や街の賑わいを担う商店街の更なる発展	(商業課)	66
◇公衆浴場確保対策	(商業課)	68
◇地域経済の持続可能な発展条例及び地域経済発展ビジョンの推進	(経済課)	69
◇多様な地域産業の持続性の確保に向けた基盤強化 (商業課、経済課、工業・ものづくり・雇用促進課)		69
◇起業の促進及び多様な働き方の実現	(経済課、工業・ものづくり・雇用促進課)	72
◇地域や社会の課題解決に向けたソーシャルビジネスの推進 (経済課、工業・ものづくり・雇用促進課)		73
◇地域経済の持続可能性を考慮した事業活動の推進	(経済課)	74
◇行政経営改革の取組み	(経済課、公園緑地課)	74
◇区内工業の活性化と工業用地の維持・保全	(工業・ものづくり・雇用促進課)	75
◇建設業の活性化と地域貢献活動の後押し	(工業・ものづくり・雇用促進課)	76
◇誰もが自己の個性及び能力を発揮することができる働きやすい環境整備と安定雇用、地域産業の経営戦略の基盤となる人材採用促進 (工業・ものづくり・雇用促進課、人権・男女共同参画課、高齢福祉課、生活福祉課、障害者地域生活課)		77
◇雇用形態等に捉われない多様な働き方が選択できる環境の構築 (工業・ものづくり・雇用促進課)		80
◇都市農業の活性化と農地の維持・保全	(都市農業課)	81
◇消費者力及び消費行動についての意識向上の推進	(消費生活課)	83
◇消費生活相談の充実	(消費生活課)	85

清掃・リサイクル部

◇不用物の発生・排出抑制 (各総合支所地域振興課、管理課、事業課、清掃事務所)		86
◇ごみの効率的・適正な処理 (管理課、事業課、清掃事務所)		95

区民生活領域

◇基本計画の推進		104
◇新たな行政経営への移行実現プランの推進		105

令和6年度主要事務事業

各総合支所共通

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	迅速・適切な相談の推進 (地域振興課)	区民生活のさまざまな悩みごとや困りごとについて、適切に対応し諸問題の解決を支援する。	千円 56,632	<ol style="list-style-type: none"> 1. 身近な総合支所において「区民相談」「弁護士相談」等の各種相談事業を実施するとともに、関係部署と連携し、区民からの相談に適切に対応し、諸問題の解決を支援する。 2. 「すぐやる相談窓口」では関係部署と連携し、地域住民と共に問題の早期解決を図っていく(地域解決力の向上を支援する)。 3. まちづくりセンターにおけるスマートフォン講座の実施を支援する。
	地域広報の推進 (地域振興課)	区民にタイムリーな地域情報を、分かりやすく提供する。	千円 2,250	<ol style="list-style-type: none"> 1. 区のおしらせ(地域版・毎月25日号)では、地域の特色を活かし、より地域に密着した情報を提供する。 2. ホームページ、SNS等を活用し、身近な地域・地区の情報発信の充実を図る。

令和6年度主要事務事業

各総合支所共通

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	地区力の向上 (地域振興課)	地区力の向上に向けたネットワークの強化を図る。	千円 26,269	1. 各地区の実態を踏まえ、様々なネットワーク化を図るための活動を行う。より幅広く、総合的な情報交換の場として地区情報連絡会の機能強化と発展的な展開を図り、地区力向上の取組みにつなげる。 2. 総合支所において、地域経営方針に基づき、タウンミーティングの開催等を通じて区民の意見を伺いながら、地区・地域の課題に対応する取組みを区民や団体の参加と協働により進める。
	身近なまちづくりの推進 (地域振興課)	「身近なまちづくり推進協議会」の活動を支援する。	千円 12,765	自主的なまちづくり活動の推進を図るため、まちづくりセンター単位の地区住民による「身近なまちづくり推進協議会」の取組みをさらに進めるとともに、区民との協働によるまちづくりを促進し、豊かな地域社会をともに形成していく。

令和6年度主要事務事業

各総合支所共通

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	ふるさとまつり協賛 (地域振興課)	地域特性を活かした各種まつりや文化活動を支援する。	千円 63,691	<p>地域特性を活かした各種まつりや文化活動を支援することにより、各地域における住民の連帯意識を醸成し、ふれあいの輪を広げるための自主的なまちづくり活動を促進する。</p> <p>(区の側面的な支援)</p> <p>(1) 広報活動 (2) 場の提供 (3) 区の名義使用 (4) 物品の供与</p> <p>(主なまつり)</p> <p>【世田谷総合支所】 世田谷のボロ市、せたがやホテル祭りとサギ草市、経堂まつり、松陰神社参道商店街秋まつり ほか</p> <p>【北沢総合支所】 下北沢音楽祭、きたざわまつり、下北沢演劇祭、せたがや梅まつり ほか</p> <p>【玉川総合支所】 東深沢桜まつり、桜新町さくらまつり、二子玉川花みず木フェスティバル、尾山台フェスティバル、新春奥沢地区まつり ほか</p> <p>【砧総合支所】 祖師谷昇進会桜まつり、祖師谷ふるさとフェスティバル、成城さくらフェスティバル、船橋ふれあいまつり、喜多見地区区民まつり、砧地区緑化まつり ほか</p> <p>【烏山総合支所】 烏山地域蘆花まつり、自由広場、フィールドフ</p>

令和6年度主要事務事業

各総合支所共通

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法																													
	ふるさとまつり協賛 (続き) (地域振興課) 区民の防災行動力の向上 (地域振興課)	災害時において区民が主体的に適切な行動をし、効果的な連携を図れるよう、防災区民組織の活動を支援するとともに防災訓練・防災教室や避難所運営(体験)訓練等の充実・強化を図る。	千円 81,975	エステイバル、からすやま新年子どもまつりほか 区民の防災意識の高揚及び防災行動力の向上 1. 防災区民組織の現状 <table border="1"> <thead> <tr> <th>世田谷</th> <th>北沢</th> <th>玉川</th> <th>砧</th> <th>烏山</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>54</td> <td>48</td> <td>40</td> <td>43</td> <td>42</td> <td>227</td> </tr> </tbody> </table> 2. 防災区民組織活動奨励金の交付及び防災資機材の供与等 3. 防災訓練・防災教室の実施状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">訓練内容</th> <th colspan="2">令和5年度</th> <th rowspan="2">令和6年度 実施予定</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>実施回数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地区 防災訓練</td> <td>8</td> <td>6,682</td> <td>8</td> <td>まちづくりセンター、地区等</td> </tr> <tr> <td>防災教室</td> <td>559</td> <td>73,475</td> <td>590</td> <td>町会、学校・保育園、マンション等</td> </tr> </tbody> </table>	世田谷	北沢	玉川	砧	烏山	計	54	48	40	43	42	227	訓練内容	令和5年度		令和6年度 実施予定	備考	実施回数	参加人数	地区 防災訓練	8	6,682	8	まちづくりセンター、地区等	防災教室	559	73,475	590	町会、学校・保育園、マンション等
世田谷	北沢	玉川	砧	烏山	計																												
54	48	40	43	42	227																												
訓練内容	令和5年度		令和6年度 実施予定	備考																													
	実施回数	参加人数																															
地区 防災訓練	8	6,682	8	まちづくりセンター、地区等																													
防災教室	559	73,475	590	町会、学校・保育園、マンション等																													

令和6年度主要事務事業

各総合支所共通

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法																										
	区民の防災行動力の向上 (続き) (地域振興課)	災害時において、傷病者が発生したとき、速やかに医療救護体制をとり、医療救護活動ができるよう、医療救護所訓練の充実を図る。		4. 避難所運営(体験)訓練の実施状況 <table border="1" data-bbox="1464 416 2031 820"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地域</th> <th colspan="2">令和5年度</th> <th rowspan="2">令和6年度 実施予定</th> </tr> <tr> <th>実施回数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>世田谷</td> <td>29</td> <td>2,400</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>北沢</td> <td>24</td> <td>2,114</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>玉川</td> <td>24</td> <td>1,547</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>砧</td> <td>23</td> <td>1,467</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>烏山</td> <td>9</td> <td>1,352</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table> 実施回数に会議・勉強会は含まない。	地域	令和5年度		令和6年度 実施予定	実施回数	参加人数	世田谷	29	2,400	26	北沢	24	2,114	18	玉川	24	1,547	24	砧	23	1,467	23	烏山	9	1,352	9
地域	令和5年度		令和6年度 実施予定																											
	実施回数	参加人数																												
世田谷	29	2,400	26																											
北沢	24	2,114	18																											
玉川	24	1,547	24																											
砧	23	1,467	23																											
烏山	9	1,352	9																											
				5. 医療救護所訓練の実施状況 医師会等と連携・協力し、引き続き訓練手法を検討していく。 <table border="1" data-bbox="1464 1067 2031 1441"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>令和5年度 実施回数</th> <th>令和6年度 実施予定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>世田谷</td> <td>0</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>北沢</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>玉川</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>砧</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>烏山</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	地域	令和5年度 実施回数	令和6年度 実施予定	世田谷	0	4	北沢	0	1	玉川	1	1	砧	1	2	烏山	1	1								
地域	令和5年度 実施回数	令和6年度 実施予定																												
世田谷	0	4																												
北沢	0	1																												
玉川	1	1																												
砧	1	2																												
烏山	1	1																												

令和6年度主要事務事業

各総合支所共通

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法																		
	区民の防災行動力の向上 (続き) (地域振興課)	区民の防災意識をより一層高めるための普及啓発活動を強化し、地区防災力の向上を図る。		<p>6. 地区防災力の向上を図るため、「防災塾」を実施する。 令和6年度は、東京都における首都直下地震の被害想定の見直し及び指定避難所運営の新たな工夫の取組み等を踏まえた地区防災計画の見直し等を行う予定である。</p> <table border="1" data-bbox="1460 627 2040 981"> <thead> <tr> <th data-bbox="1460 627 1637 727">地域</th> <th data-bbox="1637 627 1839 727">令和5年度 実施箇所数</th> <th data-bbox="1839 627 2040 727">令和6年度 予定箇所数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1460 727 1637 778">世田谷</td> <td data-bbox="1637 727 1839 778">7</td> <td data-bbox="1839 727 2040 778">7</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1460 778 1637 829">北 沢</td> <td data-bbox="1637 778 1839 829">6</td> <td data-bbox="1839 778 2040 829">6</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1460 829 1637 880">玉 川</td> <td data-bbox="1637 829 1839 880">7</td> <td data-bbox="1839 829 2040 880">7</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1460 880 1637 932">砧</td> <td data-bbox="1637 880 1839 932">5</td> <td data-bbox="1839 880 2040 932">5</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1460 932 1637 981">烏 山</td> <td data-bbox="1637 932 1839 981">3</td> <td data-bbox="1839 932 2040 981">3</td> </tr> </tbody> </table>	地域	令和5年度 実施箇所数	令和6年度 予定箇所数	世田谷	7	7	北 沢	6	6	玉 川	7	7	砧	5	5	烏 山	3	3
地域	令和5年度 実施箇所数	令和6年度 予定箇所数																				
世田谷	7	7																				
北 沢	6	6																				
玉 川	7	7																				
砧	5	5																				
烏 山	3	3																				

令和6年度主要事務事業

各総合支所共通

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
新規	地域・地区防災力の向上 (地域振興課)	住民主体の防災力向上を図るため、従前の取組みに加え、各地域の特性・実情に応じた支所ごとの取組みにより、自助・共助への支援、在宅避難の推進、避難所への支援等をさらに充実させ、災害対応力の強化を図る。	千円 125,882	<p>1. 自助・共助の支援 避難所運営活動への支援の強化とともに、啓発物品の配布による防災への関心喚起及び訓練参加の促進を図る。 街路消火器の設置強化や、スタンドパイプの配置・訓練による啓発を行い、初期消火態勢の強化を図る。 水害時避難行動マップの作成・配布により、水害時の適切な避難行動の周知啓発・浸透を図る。</p> <p>2. 在宅避難の推進 各地域において、リーフレット等の作成・配布や講演会の実施等により、在宅避難の周知啓発を一層推進し、震災への備えと、適切な避難行動の浸透を図る。</p> <p>3. 避難所の着実な運営のための備え 備蓄物資の強化や備蓄倉庫の拡充をするとともに、予備避難所や水害時避難所の開設・運営のために必要な備品の配備を進め、発災時の対応力強化を図る。</p> <p>4. 行政拠点の体制強化 発災時の活動拠点となる各総合支所の非常用電源の確保や、拠点隊の備蓄物資の強化・蓄電池等の配備により、災害時の確実な拠点機能の確保を図る。</p>

令和6年度主要事務事業

各総合支所共通

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	地域の絆連携活性化事業 (地域振興課)	町会、自治会等の地縁団体と公益的活動を行う団体の連携による地域の活性化への自主的取組みを支援する。	千円 25,310	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域の絆連携活性化補助金を交付することにより、地域の活性化に取り組む自主的な事業を支援する。 2. 地域活動団体の交流会を開催し、団体の活動の発表や互いの情報・意見の交換等を通して地域のネットワークづくりを支援する。 3. 地域活動団体の活動や運営についての相談を専門相談窓口につなげ、より事業を効果的に実施できるよう支援する。

令和6年度主要事務事業

世田谷総合支所

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	「よろず相談会」及び「合同相談会」の開催 (地域振興課)	区民の様々な相談に応じるために「よろず相談会」及び「合同相談会」を開催する。	千円 564	<p>1. 不動産の登記、相続、成年後見等に関する相談に対応するため、土地家屋調査士、司法書士、行政書士が一堂に会する「よろず相談会」を開催する。 居住支援課主催「住まい・まち学習セミナー及び不動産無料相談会」との同時開催事業。 実施日: 第1回:7月5日(金)13:30~16:00 三茶しゃれなあどホール 第2回:11月16日(土)13:30~16:00 玉川区民会館</p> <p>2. 区民の多岐にわたる相談や困りごとに対応するため、弁護士、税理士、司法書士、行政書士、土地家屋調査士、社会保険労務士が一堂に会する「合同相談会」を開催する。 実施日: 第1回:5月19日(日)13:30~16:15 三茶しゃれなあどホール 第2回:10月6日(日)13:30~16:15 三茶しゃれなあどホール</p>

令和6年度主要事務事業

世田谷総合支所

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	世田谷地域「地域交流ラボ」 (地域振興課)	世田谷地域「地域交流ラボ」の活動を通じて、大学と地域住民をマッチングすることで新たな交流を創出し、大学と地域の連携を深め、継続的な相互交流を目指す契機とする。	千円 4,293	世田谷地域「地域交流ラボ」は、世田谷総合支所管内に立地する5つの大学の学生による地域活性化を目的とした事業である。 「町会・自治会等のまちづくり活動」をテーマとして、地域住民との交流やまちづくり現場での体験を行いながら、参加者である大学生が地域の抱える課題について調査研究し、地域住民等に発表する。

令和6年度主要事務事業

北沢総合支所

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	せたがや梅まつりの開催に向けた支援 (地域振興課)	昨年度で第45回目の節目を迎えた「せたがや梅まつり」について、地域を代表するイベントとして、区民の貴重な財産である羽根木公園の梅林や地域に伝わる伝統的な催し等、北沢地域の魅力を区内外に発信し、地域の活性化や地域コミュニティの形成に繋げる。	千円 18,403	実行委員会を構成する商店街、町会自治会等の地域団体主体による事業開催への支援を通じて、区民主体・区民参加による地域活動の促進、地域住民相互の連帯意識の醸成に繋げる。 事業内容の詳細については、実行委員会において決定する。

令和6年度主要事務事業

玉川総合支所

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算 千円	事務事業の内容及び手法
	<p>奥沢センタービル・三敬ビルの耐震化等の取り組み (地域施設整備担当) (地域振興課) (子ども・若者部児童課) (教育政策・生涯学習部 中央図書館)</p>	<p>奥沢センタービル・三敬ビル管理組合における平成28年11月及び令和5年12月の総会決議を踏まえ、早期に耐震補強工事及び外部劣化工事に着手できるよう、他の区分所有者と協力しながら取り組みを進める。</p> <p>あわせて、令和5年4月に耐震性が確保された建物に暫定的に仮移転した奥沢区民センターは、従来より規模が縮小するため、奥沢ビルの耐震工事が完了するまでの間、再仮移転として従来と同等程度の広さの施設確保に向けた調整を進める。</p>	千円	<p>管理組合において区が理事長となり、耐震診断と外部劣化調査の実施、耐震補強設計等を推進し、平成28年11月に工事实施を総会で決議し、翌年5月に工事業者と契約を締結したが、修繕積立金の未納等があり、契約解除となった。</p> <p>このため、引き続き修繕積立金の確保など他の区分所有者と協力しながら工事着手に向け調整する。</p> <p>奥沢区民センターの再仮移転先は、奥沢駅北側に民間事業者が新築を予定している建物を念頭に、建築主と賃借に向けた協議・調整を進める。</p> <p>(参考) 奥沢センタービル・三敬ビル ・奥沢三丁目46番8号 ・昭和47年竣工 ・区の区分所有床面積 1,889㎡ (区民センター 約734㎡)</p>

令和6年度主要事務事業

砧総合支所

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	世田谷区たまがわ花火大会 の開催 (地域振興課)	来場者の安全確保を最重要課題とした運営を目指し、多摩川の環境美化に努めることにより、区民に多摩川の水辺に親しんでもらい、花火大会を通じて「ふるさと」意識の醸成と「区民相互の絆」を深める。	千円 226,944	区民の絆を深め、世田谷区の魅力を再認識できる花火大会を目指す。 来場者の安全確保を最重要課題とし、天候の急変等による有事の際の危機管理体制及び警備・警戒態勢、観客誘導導線計画等について、警察・消防からの指導をもとに万全な事故防止対策を構築する。 川崎市と世田谷区との連携・協力に関する包括協定に基づく取り組みを継続するため、川崎市と合同開催とする。

令和6年度主要事務事業

烏山総合支所

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
新規	上祖師谷まちづくりセンターの移転 (地域振興課)	上祖師谷まちづくりセンターの移転用地を取得するとともに、施設整備に向けた基本構想の策定に取り組む。	千円 1,500	<p>民間の土地・建物を賃借して運営してきた上祖師谷まちづくりセンターの移転用地を取得する。なお用地費については、土地の鑑定評価後に別途予算措置を行う。</p> <p>移転後に整備するまちづくりセンター施設の機能などについて検討を行い、基本構想を策定する。</p> <p>移転予定地 上祖師谷1丁目16番</p> <p>今後のスケジュール(予定)</p> <p>令和6年度～ 用地取得、基本構想 令和7年度～ 基本設計 令和8年度～ 実施設計 令和9年度～ 建設工事 令和10年度～ 施設開設予定</p>

令和6年度主要事務事業

烏山総合支所

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
新規	第12回烏山地域蘆花まつりの開催 (地域振興課)	「蘆花の時代からの古き良き伝統を継承しながら、未来を展望した新しいまち、明るくふれあいのあるまち」の創出をモットーに開催し、地域活性化や地域コミュニティの形成に繋げる。	千円 11,495	令和元年度以来4年ぶりに通常開催となった令和5年度の第11回蘆花まつりに引き続き、蘆花恒春園で通常開催する。 (1)令和6年度は「一歩ずつ前へ～ひろげよう、みんなの輪～」をテーマに、地域の学生より提案のあったハロウィン要素を各企画に取り入れることで、更にまつりを盛り上げる。 (2)烏山地域内の商店街と連携した取り組みとして、まつりのパンフレットに「商店街クーポン」を掲載する。また、町会や商店街による模擬店や関係自治体等の物産展の出展を継続して行う。
	総合支所等の災害時の行政拠点の強化 (地域振興課)	支所とまちづくりセンターの非常用電源を補強し、災害時の体制強化を図る。	8,250千円	烏山総合支所へのガス発電機等の設置設計を行い、令和7年度発電機設置を目指す。 また、支所配備の電気自動車のリース替えの機会を捉え、蓄電量の多い電気自動車への変更を行う。 更に、拠点隊となるまちづくりセンターにポータブル蓄電池を配備することにより、総合防災情報システムなどの連絡体制を確保し、非常時に備える。

令和6年度主要事務事業

烏山総合支所

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	世田谷区立北烏山地区会館の機能移転について (地域振興課)	区公共施設等総合管理計画に基づき、利用率の低い北烏山地区会館を障害者グループホームに転用する。	千円	利用率の低い北烏山地区会館を、障害者地域生活課と調整して障害者グループホームに転用する。 令和6年度 整備手法等の検討

令和6年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	地域活動活性化支援事業 (市民活動推進課)	町会・自治会活動の活性化等、地域活性化へ向けた取組みを支援する。	千円 2,832	<p>1. 町会・自治会の活動支援</p> <p>(1) 加入促進の支援 出張所等窓口で転入者を中心に配布している地域活動団体紹介リーフレット「世田谷へようこそ」に加え、町会・自治会への加入案内のちらしを転入者、転居者に配布することで、各団体の活動内容や魅力をより広く周知し、地域活動への参加を促進する。 さらに集合住宅居住者の加入促進のため、総合支所街づくり課等の窓口で開発事業者等に案内ちらしを配布する。</p> <p>(2) 活性化の支援 世田谷区町会総連合会のホームページについて、単位町会・自治会に関する情報を充実させるなど、町会・自治会の活性化に向けた取組みに対して、継続的な支援を行う。 町会・自治会向けSNSの導入及び活用を継続支援することで、町会・自治会内における地域情報の共有と地域コミュニティの活性化を図る。(機能:電子回覧板、町会等内のコミュニケーション、グループによるコミュニケーション、町会等での活動・イベント等の情報発信、災害時の情報発信など。) 令和5年度に実施した「町会・自治会に関するアンケート」の結果を受け、町会総連合会とも相談しながら、必要な支援策の充実等を行う。</p>

令和6年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	地域活動活性化支援事業 (続き) (市民活動推進課)			(3)活動保険等の加入支援 町会・自治会活動に伴う傷害保険及び賠償責任保険を付保し、その活動を支援することで、地域活動の活性化を促進するとともに、安心して住み続けられる地域社会の実現をめざす。

令和6年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>区民による自主的まちづくりの支援やNPO等の活動支援 (市民活動推進課)</p> <p>ボランティア活動の推進 (市民活動推進課)</p>	<p>市民活動の促進のため、NPO等と区との協働事業、中間支援組織のネットワーク強化、団体の運営基盤の安定化や組織基盤を強化するための相談等により支援を行う。</p> <p>ボランティア活動の促進を図り、地域人材と地域活動のマッチングを推進する。</p>	<p>千円 11,804</p> <p>千円 8,202</p>	<p>1. NPO等の活動支援 (1) 中間支援NPO等を活用した事業手法により「提案型協働事業」を実施し、NPO等との協働を推進する。 (2) 中間支援組織で構成する「市民活動支援会議」により、中間支援組織及び市民活動団体同士のネットワークの強化や情報発信などの事業を実施し、NPO等の公益的活動を支援する。 (3) 市民活動・NPO相談事業の実施により、団体の運営基盤の安定化や、組織基盤の強化を図り、市民活動・NPO等を支援する。 (4) 協働に関する職員研修の実施により、協働に必要な視点と視野を身に付け、意識を高めることで、多様な市民活動を支援する。</p> <p>1. ボランティアの推進 (1) 「おたがいさまbank」と「AIシステムによるマッチングサイト」を活用して、「地域人材」と「地域活動」をマッチングすることで、ボランティア活動の活性化を図る。 (2) 大学、区、ボランティア活動団体間でのネットワークを作り、ボランティア活動をする大学生への支援を通じて、大学生による地域でのボランティア活動を推進する。</p>

令和6年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>新しい本庁舎等における区民利用・交流拠点施設の事業運営に関する検討及び開設に向けた準備 (市民活動推進課)</p>	<p>「区民自治と協働・交流の拠点としての庁舎」を実現するため、区民利用・交流拠点施設の効果的な事業運営に向け、具体的な検討を進め、開設に向けて事業者選定等の準備を進める。</p>	<p>千円 8,895</p>	<p>令和5年度に策定した区民利用・交流拠点施設に係る「運営基本計画」「事業運営実施計画」に基づき具体的な検討を進め、以下の通り区民利用・交流拠点施設の開設・事業開始に向けて準備を進める。</p> <p>1. 事業者選定に向けた業務仕様等案公表・意見募集(区民交流スペース等) 令和7年度に予定する区民交流スペース等の運営事業者選定に向けては、令和6年度中に業務仕様や参画要件の案を公表し、事業者等の意見を公募するなどの準備を進める。</p> <p>2. (仮称)事業運営委員会準備会委員公募・設置 区民利用・交流拠点事業の運営における情報や課題を関係者が共有し、改善策を話し合う場とする(仮称)事業運営委員会組成に向けて、公募等により区民や団体等を含めた(仮称)事業運営委員会準備会を組織し、委員選出や具体的な運営方法を定めていく。</p>

令和6年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>高齢者の地域参加促進 (市民活動推進課)</p>	<p>1. 「居場所づくり」「健康づくり」「地域参加・地域貢献」「知と学び」「就労・就業支援」の5つのプロジェクトで構成する「高齢者の地域参加促進施策」を推進する。 高齢者の多様な年代や嗜好に着目し、身近な地域の中でいきいきと過ごすための支援を行う。</p>	<p>千円 27,070</p>	<p>1. 「居場所づくり」プロジェクト (1) 高齢者の新たな居場所づくり 「千歳温水プール健康運動室」および「ひだまり友遊会館」「代田地区会館」「寺町通り区民集会所」において、気軽に立ち寄れる場づくりを推進する。 (2) 居場所についての情報誌発行</p> <p>2. 「健康づくり」プロジェクト (1) 高齢者の団体活動時の健康づくりの定着支援 高齢者クラブに、保健センター運動指導員を定期的に派遣し運動習慣につなげる。 (2) 大学と連携した地域交流事業の実施 大学の教授による講義や生徒による身体機能測定を実施し、高齢者の健康への関心を高めるとともに学生と高齢者の交流を図る。 (3) 高齢者の健康づくりチャレンジ支援 体力の維持や向上を目的とした身体活動に消極的な高齢者を対象に個々人に合わせた運動の提供と定着支援及び参加者間の交流を図り、心身の健康の向上を促す。</p> <p>3. 「地域参加・地域貢献」プロジェクト (1) 高齢者の地域活動団体による地域貢献活動への支援</p>

令和6年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>高齢者の地域参加促進 (続き)</p> <p>(市民活動推進課)</p>			<p>高齢者の地域活動団体が、団体の能力や経験を生かし、主に高齢者を対象にする地域貢献活動への申請枠を拡充し、参加した高齢者等が地域とつながり交流できる機会を創出するとともに、実施した高齢者自身のいきがい感の向上を促進する。</p> <p>4.「知と学び」プロジェクト (1)代田地区会館における新たな講座の提供 通年講座に加え、手軽に参加しやすい短期間コースを実施する。</p>

令和6年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	文化・芸術の振興 (文化・国際課)	「世田谷区文化及び芸術の振興に関する条例」に基づき、区民が身近な場所で文化・芸術にふれることができる機会を充実するとともに、「世田谷区第4期文化・芸術振興計画」に示した将来像「誰もが文化・芸術を楽しめるまち 世田谷」の実現に向け、文化・芸術振興施策を推進する。	千円 93,700	<p>「世田谷区第4期文化・芸術振興計画」で掲げた将来像の実現に向け、基本目標の達成に繋がる4つの「取組みの方向性」に基づき、取組みを進める。</p> <p>1 「世田谷区第4期文化・芸術振興計画」に基づく事業</p> <p>(1)取組みの方向性1「触れる」 「(仮称)文化・芸術ポータルサイト」の開設 区ホームページ内に、文化・芸術に関する情報を一元的に集約・発信するポータルサイトを開設する。</p> <p>区施設における美術品の展示 本庁舎やまちづくりセンター、公園等の身近な場所で彫刻・絵画等を展示する。</p> <p>(2)取組みの方向性2「楽しむ」 世田谷区民会館での文化・芸術イベントの実施 区民利用・交流拠点施設を活用した音楽イベント・ミニコンサート等を実施する。</p> <p>文化・芸術活動団体交流事業 地域で活動している文化・芸術活動団体間の交流機会の創出に向けて、世田谷区民会館においてコラボレーションイベント等を試行実施する。</p>

	<p>文化・芸術の振興 (続き) (文化・国際課)</p>		<p>(3) 取組みの方向性3「創る」 地域文化芸術振興事業補助金事業 まちの賑わいや魅力づくりを目的とした事業 に対する補助金交付事業を実施する。</p> <p>(仮称)世田谷アーティストバンク 区内で活動するアーティストを公募・登録し、 区や商店街が主催するイベントへの派遣や活 動場所の提供を行う制度のしくみを検討する。</p> <p>(4) 取組みの方向性4「繋がる」 文化・芸術施設の計画的な改修と美術品・文 学資料の保存・収集・活用・継承 区立文化・芸術施設について、計画的な施 設改修を進める。また、収集した美術品・文学 資料を適切に保存するため、収蔵庫の整備等 を進める。</p> <p>2 世田谷区民会館リニューアルオープン (1) 9月1日に新たな文化・芸術の拠点としてリ ニューアルオープンする世田谷区民会館に ついて、開設に向けた準備及び区民周知等 に取り組む。 見学会(7月～8月全4回) オープニングイベント(8月～3月全6公演) 美術品展示(8月～) 愛称募集(9月～) 等</p> <p>(2) 音楽アドバイザー会議 世田谷ならではの多彩な音楽事業の展開に 向け専門的な助言を受ける。</p>
--	---------------------------------------	--	--

令和6年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	文化施設の運営 (文化・国際課)	世田谷区における文化振興の中心となる文化施設において、区民が良質な文化・芸術に触れる機会を提供するとともに、区民の多様な文化活動を支援する。また、文化事業を幅広く展開し、地域文化の振興と心豊かな地域社会の形成を進める。	千円 2,945,725	<p>文化施設の維持管理、運営について公益財団法人せたがや文化財団に指定管理委託を行うとともに、財団の専門性を活かしながら、生活デザイン、演劇、美術、文学、音楽などの事業を連携・協働して進める。</p> <p><せたがや文化財団事業></p> <p>1. 世田谷文化生活情報センター 創造的な文化施設として、日本文化や国際文化交流、幅広い分野とのコラボレーションを重視した公演、展示、教育普及など様々な事業を展開する。</p> <p>(1)生活工房 「アウト・オブ・民藝 「民」から芽づる編 MINGEIのB面!」、ワークショップ・講座「対話の効能 わたしとあなた のあわい vol.2」、「子どもワークショップ」のほか18事業</p> <p>(2)世田谷パブリックシアター 芸術監督企画「Medicine メディソン」、せたがやアートファーム「せたがや夏いちらくご」、コミュニティプログラム「演劇ワークショップ」、世田谷アートタウン2024「三茶de大道芸」のほか30事業</p>

	<p>文化施設の運営 (続き)</p> <p>(文化・国際課)</p>		<p>(3)音楽事業部 世田谷区民会館オープニングイベント「シリーズ和・華・調」「せたがやMusicフェス」「せたがや音楽研究所特別編」「東京フィルハーモニー交響楽団特別演奏会」「せたがやジュニアオーケストラ特別演奏会」「Discovery Setagaya Sounds」(区との共催開催)、「室内楽シリーズ」、「せたがや名曲コンサート」、「せたがやまちかど・まちなかコンサート」のほか18事業</p> <p>(4)国際事業部 せたがや国際交流センターにおいて、外国人居住者に向けた行政・地域情報の提供、区民や国際交流等を行う団体の連携の促進、国際交流・異文化理解を深めるイベント、講座等を実施する。 「外国人のための日本語教室」「せたがや日本語サポーター講座」を実施する。</p> <p>2.世田谷美術館 多彩な企画展や収蔵品を活用したコレクション展、教育普及事業プログラムの実施など多角的に事業を展開する。</p> <p>企画展「民藝 MINGEI - 美は暮らしのなかにある」、教育普及事業「美術鑑賞教室」のほか11事業</p>
--	---	--	--

令和6年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	文化施設の運営 (続き) (文化・国際課)			3. 世田谷文学館 多様な日本文化の魅力を発信する企画展や世田谷ゆかりの文学者、文学作品の関連資料を展示するコレクション展のほか、出張展示の実施など、多彩なプログラムを展開する。 企画展「伊藤潤二展 誘惑」、地域連携事業「どこでも文学館(出張展示・ワークショップ)」のほか8事業 < 世田谷区民会館運営 > 9月1日から一般利用を開始する世田谷区民会館の貸出し施設の管理等を行う。

令和6年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	国際交流の推進 (文化・国際課)	姉妹都市をはじめとする海外諸国・諸都市との交流や、地域における国際交流など、多様な国際交流を通じ、多文化理解・多文化共生に活かすとともに、交流がもたらす人や物のつながりを、地域の活力に結び付ける。	千円 45,424	<p>1. 姉妹都市等との交流</p> <p>(1) オーストラリア バンバリー市との交流 マラソン交流 ・バンバリーマラソンへの区民ランナーのオンライン参加(4月) (区民ランナーの走行記録データをバンバリー市へ送付) ・世田谷246ハーフマラソンへのバンバリーランナーの参加受入(参加形式調整中)(11月) 小学生親善訪問団受入 (9月)</p> <p>(2) オーストリア ウィーン市ドゥプリング区との交流(姉妹都市提携40周年) 区長親善訪問(10月) 周年イベントの実施(せたがや国際交流センターとの共催、スカイキャロットレストランでのオーストリアフェア 等)</p> <p>(3) カナダ ウィニペグ市との交流 ・中学生親善訪問団派遣(9月) ・ウィニペグ中学生訪問団受入(1月)</p> <p>(4) 台湾 高雄市との交流 ・音楽交流の実施に向けた調整</p> <p>(5) アメリカ合衆国 ポートランド市との交流 ・ダンス団体代表の受入</p>

令和6年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	多文化共生の推進 (文化・国際課)	「世田谷区第二次多文化共生プラン」に基づき、在住外国人の支援や、多様な文化を受け入れるイベント等の開催を通じ、国籍を問わず誰もが暮らしやすい多文化共生社会の構築に取り組む。	千円 20,760	<p>1. 「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」に基づく審議会等</p> <p>(1) 世田谷区男女共同参画・多文化共生推進審議会、多文化共生推進部会の運営</p> <p>2. 「世田谷区第二次多文化共生プラン」に基づく取組み</p> <p>(1) 誰もが安心して暮らせるまちの実現 生活情報冊子(ライフ・イン・セタガヤ等)の発行 ・英語・中国語・韓国語の3言語に翻訳した生活便利帳等を区内に転入する外国人等に配付 外国人のためのリレー専門家相談会の実施(7月20日) 外国人向け防災教室の実施 ・区内日本語支援ボランティア団体と協働により団体の活動拠点にて実施 タブレット端末による通訳サービス等の活用促進 「やさしい日本語」職員研修の実施</p>

令和6年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	多文化共生の推進 (続き) (文化・国際課)			(2)地域社会における活躍の推進 せたがや国際メッセの実施 在住外国人による意見交換会の実施 (3)多文化共生の意識づくり及び偏見・差別の解消 せたがや国際メッセの実施[再掲] 国際平和交流基金助成事業の実施 ・予算の範囲で、1事業につき20万円の助成を限度

令和6年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	多文化共生の推進 (続き) (文化・国際課)			3. せたがや文化財団国際事業部との連携による国際施策の充実 (1) 外国人向けの行政情報、生活・文化情報、地域情報の提供及び発信 「せたがや国際交流センター」の運営 (2) 外国人支援や国際交流活動に参加を希望する区民、団体等の活躍の場と機会の創出 「外国人のための日本語教室の実施」、 「せたがや日本語サポーター講座(初級)(中級)の実施」、「多文化理解講座の実施」、「外国人向けまち歩きツアーの実施」、「にほんご交流会の実施」等 (3) 区民や国際交流等を行う団体の連携の促進及びネットワーク構築 「せたがや国際メッセの実施」[再掲]

令和6年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	ホストタウン交流・連携事業 (文化・国際課) (スポーツ推進部スポーツ推進課)	アメリカ合衆国のホストタウンとしての取組みを継続する。	千円 1,131	1. ホストタウン交流事業 東京2020大会のレガシーである「共生のまち世田谷」の実現を目指すため、ホストタウン・共生社会ホストタウンの取組みを庁内で連携しつつ継続していく。また、様々な機会を捉え、ホストタウンロゴマークの活用、事業者との協力による情報発信を通じて、世田谷区がアメリカ合衆国のホストタウンであることを周知するとともに、多文化や多様性への理解を促進する。 (1) ホストタウンコンサートの実施 (2) 第45回世田谷区たまがわ花火大会等イベント事業への米国大使館関係者の招待 (3) せたがや国際交流センター等で啓発グッズの配布 2. ホストタウン・共生社会ホストタウン連絡会 ホストタウン・共生社会ホストタウン事業の関係所管の調整等を円滑に行うため、連絡会を開催し、庁内連携を図る。

令和6年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	ホストタウン交流・連携事業 (続き) (文化・国際課) (スポーツ推進部スポーツ推進課)	東京2020大会のレガシーとして、パラスポーツの推進に更に取り組み、スポーツ・レクリエーションを通じた共生社会の実現を目指す。	千円 3,331	1. パラスポーツの推進 東京2020大会の開催をレガシーとして、パラスポーツの推進に更に取り組み、障害のある人がスポーツに参加する機会の拡充と、スポーツを通じた障害のない人との交流の促進を図り、スポーツ・レクリエーションを通じた共生社会の実現を目指す。 (1) 世田谷deボッチャの実施 希望丘地域体育館を定期的に開放し、区民が気軽にボッチャの練習や、ボッチャを通じた利用者同士の交流ができる機会を設ける。 会場：希望丘地域体育館 期間：令和6年6月～令和7年3月 第3週を除く毎週火曜日 内容：ボッチャを通じた利用者同士の交流 初心者向けの体験 自由練習

令和6年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	ホストタウン交流・連携事業 (続き) (文化・国際課) (スポーツ推進部スポーツ推進課)			<p>(2) パラスポーツ大会の誘致・開催 (仮称)知的障がい者パラ陸上記録会・教室を日本パラ陸上競技連盟と共催で開催し、障害のある方がスポーツを始めるきっかけづくりと障害理解を深める機会を創出する。 開催日：令和6年11月10日(日) 会場：総合運動場陸上競技場</p> <p>(3) パラスポーツ用具貸出事業 地域団体等がパラスポーツを実施するために必要な用具の貸出事業を行い、身近な地域におけるパラスポーツの普及を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ボッチャ (ボッチャボールセット、八角的など) ○ブラインドサッカー (ボール、ヘッドギア、アイシェード) ○フライングディスク (ディスクゲッター、アキュラシー) ○ペガーボール (ペガーボールセット) など

令和6年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	ホストタウン交流・連携事業 (続き) (文化・国際課) (スポーツ推進部スポーツ推進課)	東京2020大会レガシーを創出・活用した、区民のスポーツ参加意欲の向上	千円 7,596	1. アメリカをはじめとしたアスリートとの交流事業 (1) USOPCと区民との交流事業 USOPCと調整し、アメリカ選手との交流事業を実施する。 参考 令和5年度実施状況 ・実施日 令和5年10月15日(日) ・会場 大蔵第二運動場 ・選手 東京2020大会車いすバスケットボール金メダリスト ・内容 区民スポーツ祭りにおける車いすバスケットボール体験会参加者との交流。 ・参加人数 98名 ・実施日 令和6年3月4日(月) ・会場 玉堤小学校 ・選手 東京2020大会パラ陸上金メダリスト ・内容 小学校での講演、車いすレーサー体験の伴走 ・参加人数 97名 (2) アスリート派遣事業 区立小学校・中学校・幼稚園へオリンピック・パラリンピアンをはじめとしたアスリートを派遣し子ども達との交流を行う。今年度は24校・園で実施する。

令和6年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>人権施策の推進 (人権・男女共同参画課)</p>	<p>基本的人権を尊重し、すべての人が多様な価値観や生き方を尊重し合える社会の実現に向けた啓発に取り組む。</p>	<p>千円 2,112</p>	<p>1. 人権啓発の推進 (1) 人権啓発推進事業 区のおしらせによる啓発、掲示幕設置(12月人権週間)、啓発物配付 人権週間記念事業「講演と映画のつどい」の実施(教育委員会との共催)(12月) 区民まつり・梅まつりでの人権啓発活動 (2) 庁内への啓発・連携 人権研修 (全職員対象・2月予定) 性的マイノリティ理解促進研修 (全職員対象・12月予定)</p> <p>2. 人権施策の推進・当事者支援 (1) 犯罪被害者等相談窓口の運営 相談専用ダイヤルによる相談のほか、対面相談を実施。 相談者へ寄り添い、必要な支援を適切に把握し、関係機関等と連携し、多面的なコーディネートを行う。 (2) 性的マイノリティ支援 パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓受付 セクシュアル・マイノリティのための電話相談(月4回)、交流スペース(月1回)(男女共同参画センター) 啓発事業(セクシュアル・マイノリティフォーラム)(9月予定)(男女共同参画センター)</p>

令和6年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	人権施策の推進 (続き) (人権・男女共同参画課)			<p>LGBTQの理解促進と民間への働きかけと、教育委員会等とも連携し、子ども・若者期からの理解促進に取り組む。 「東京レインボープライド」へ出店し、世田谷区の取組みについて広く周知するとともに、様々な自治体や団体等と情報交換を図る。 多様な性にかかる事業者向け指針の策定</p> <p>3. 人権擁護委員活動支援等</p> <p>(1) 人権擁護相談の実施(事前予約制) (5総合支所で月各1回)</p> <p>(2) 人権の花(4小学校)、人権作文(2中学校)人権メッセージ(1小学校)による小中学生啓発活動支援</p> <p>(3) 東京都人権擁護委員連合会、東京人権擁護委員協議会、東京都人権啓発活動ネットワーク協議会、世田谷地区人権擁護委員会の運営への支援(各会について区の事務局的機能(委員への会議開催等の通知発送、会議の準備や運営補助))</p> <p>(4) 人権擁護委員候補者の推薦(推薦母体団体(法曹会、保護司会、2医師会、社協)に推薦依頼し、被推薦者を議会に諮問し、法務大臣に推薦)</p>

令和6年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	犯罪被害者等支援 (人権・男女共同参画課)	令和7年4月の条例施行を目指し、条例とともに運用方針、支援策の策定を行う。また、相談のあり方や連携体制について検討を進める。	千円 2,635	1.(仮称)世田谷区犯罪被害者等支援条例の制定 (1)令和7年4月施行を目指し、世田谷区犯罪被害者等支援条例あり方検討委員会を中心に検討を進める。 (2)条例の理念・主旨に基づく支援を具体的に実施・推進するため、支援内容、人材確保・育成、庁内外連携、区民・事業者の理解促進などを定めた運用方針を条例とは別に策定する。 (3)給付金等の支援について、世田谷区犯罪被害者等支援条例あり方検討委員会を中心に当事者等からの意見も参考に検討を進める。

令和6年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	男女共同参画の推進 (人権・男女共同参画課)	「一人ひとりの人権が尊重され、自らの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮できる、男女共同参画社会の実現」をめざし「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」及び「世田谷区第二次男女共同参画プラン後期計画」に基づく取組みを推進する。	千円 149,162	<p>1. 男女共同参画推進の取組み</p> <p>(1) 「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」に基づく審議会、苦情処理等 世田谷区男女共同参画・多文化共生推進審議会、男女共同参画推進部会の運営 苦情、意見、相談の受付・処理 世田谷区男女共同参画・多文化共生苦情処理委員会の運営 男女共同参画に関する区民意識・実態調査</p> <p>(2) 男女共同参画センター「らぶらす」の運営 誰もが利用しやすい空間の創出 各種講座の実施(出前講座(アウトリーチ)を含む) らぶらすフェスタ、起業ミニメッセ、セクシュアル・マイノリティフォーラム、等イベントの実施 各種相談事業・自助グループ事業の実施 男女及び多様な性の区民等を対象に、悩みごと・DV、働き方、起業・経営等についての相談事業(電話・面接)や、グループでの相談会・交流会等を実施 研修室、資料(図書)貸し出し等、個人・団体の自主研究・研修への支援 区民企画協働事業の実施 地域団体との交流、ネットワーク構築 広報物、ホームページ等による情報発信</p>

令和6年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	男女共同参画の推進 (続き) (人権・男女共同参画課)			(3)男女共同参画に関する啓発 区民への啓発 情報紙発行(年2回)等 区契約事業者等、事業者への啓発 区内団体への啓発及び連携強化 庁内啓発 男女共同参画先進事業者表彰の実施

令和6年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	ドメスティック・バイオレンスの防止 (人権・男女共同参画課)	各総合支所保健福祉センター子ども家庭支援課をはじめとする庁内関係所管や男女共同参画センター「らぶらす」等との連携により、相談支援体制の充実等、DV防止及び被害者支援に取り組む。	千円 18,903	1. DV(ドメスティック・バイオレンス)防止の取組み (1) 配偶者暴力相談支援センター機能の運営 (2) DV相談専用ダイヤルの運営(月～金) (3) 相談員スーパーバイズの実施 (4) 出前講座の実施 (5) 各種啓発用小冊子・リーフレットの配布 (6) DV防止職員研修の実施とDV被害者対応職員ハンドブックの作成・配付 (7) DV被害者支援団体連絡会の開催(年2回) (8) DV防止ネットワークとの連携・協働 (9) 男性相談のLINE導入 (10) 改正DV法への対応(保護命令等)

令和6年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
新規	困難な問題を抱える女性への支援 (人権・男女共同参画課)	困難な問題を抱える女性への支援について支援方針を策定する。	千円 1,071	1 困難な問題を抱える女性への支援方針の策定 (1) 関係所管の課長級で構成する庁内検討会及び係長級による作業部会を設置するとともに、庁内検討会には学識経験者をオブザーバーとして招聘し、基本的な方針をまとめる。

令和6年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	平和に関する普及啓発の推進 (人権・男女共同参画課)	平和都市宣言を踏まえた平和に関する各種事業及び世田谷区立平和資料館の運営に取り組む。	千円 12,912	<p>1. 世田谷区立平和資料館の運営</p> <p>(1) 常設展示・企画展の実施及び図書・視聴覚資料等の閲覧・視聴・貸し出しサービスの実施</p> <p>(2) 川崎市平和館との相互連携・協力</p> <p>(3) 地域巡回展の実施(3地域)</p> <p>(4) 中学校巡回展の実施(10校程度)</p> <p>(5) 学校への平和授業の実施</p> <p>(6) 広報紙「平和資料館だより」の発行(年2回)</p> <p>(7) 戦争体験者の記録DVD作成</p> <p>(8) 平和の花運動の実施</p> <p>(9) クイズラリー・スタンプラリー実施</p> <p>(10) まち歩きツアー実施</p> <p>(11) 太平洋戦争時等の資料の収集</p> <p>(12) 事業評価委員会の実施(年2回)</p> <p>(13) 大学や青少年交流センターとの連携</p> <p>(14) 平和の広場の開設</p> <p>2. 平和の尊さの理解の普及・啓発</p> <p>(1) 平和映画祭の実施</p> <p>(2) 区のおしらせ、平和都市宣言懸垂幕等による広報活動(8月平和の日前後)</p> <p>3. 平和活動団体支援、平和首長会議への参加</p> <p>(1) 後援名義による平和活動団体支援</p> <p>(2) 平和首長会議への参加</p>

令和6年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	地域交流・まつり事業支援 (区民健康村・ふるさと・交流推進課)	区民の創造的意欲を高め、結集し、区民の連帯感を深めるとともに、郷土に対する愛着心の醸成を図る。また、区民による自主的なまつり事業等への支援を通じて、地域コミュニティの育成に資するとともに、市民レベルでの国内交流の充実を図る。	千円 126,345	<p>1. 第45回せたがやふるさと区民まつり せたがやふるさと区民まつり実行委員会主催、世田谷区共催で開催する。企画から運営まで区民による手作りのイベントとして、人と人とのつながりを感じる出会いの場、ふれあい・交流の場となるよう工夫する。 本年より、8年ぶりに新たな馬事公苑をメイン会場として実施する。 また、能登半島地震災害支援金の募金活動及び復興支援物産展を実施する。</p> <p>日時:令和6年8月3日(土)、4日(日) 午前11時～午後9時 会場:JRA馬事公苑、けやき広場、東京農業大学「食と農」の博物館 内容:ふるさと物産展、おみこし連合行進、まつりざん舞!、まつりフィナーレコンサート、区内団体等出店コーナー、区民活動団体等によるステージ、昔あそびコーナー・子どもコーナー、囲碁・将棋コーナー、お囃子舞台等</p>

令和6年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	地域交流・まつり事業支援 (続き) (区民健康村・ふるさと・交流 推進課)			<p>2. 地域交流事業支援 地域コミュニティの一助となるよう、地域の行事に使用する物品の貸出し、メンテナンスを行う。</p> <p>貸出物品: テント、机、椅子、餅つき道具、太鼓等 貸出場所: 船橋公文書庫 使用料: 無料 貸出期間: 1回5日以内</p> <p>3. 国内交流事業 地域活性化と相互の市民の豊かな生活文化の発展を目的として、交流情報データベースの管理、区民まつりホームページでの交流自治体の紹介、世田谷246ハーフマラソン招待事業等を実施する。</p> <p>また、世田谷区総合戦略に基づき、交流機会の拡充を図ることにより、相互理解と親善のもと、相互の住民の豊かな暮らしを広げる。</p>

令和6年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	二十歳のつどい (区民健康村・ふるさと・交流 推進課)	大人としての自覚を促し、未 来を託す期待を伝える。	千円 15,621	令和6年度に、満20歳を迎える方を対象とし た行事として、公募による実行委員会が開催内 容を企画・運営する。 日時:令和7年1月13日(月・祝) 午前10時～午後4時30分 (1回1時間、3回に分けて実施) 会場:日本大学文理学部百周年記念館 内容:式典、ビデオレター、吹奏楽演奏、 チアリーディング演技、生まれた日 の新聞コーナー、式典のライブ動 画配信等

令和6年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	健康村ふるさとづくりの推進 (区民健康村・ふるさと・交流推進課)	<p>1. 世田谷区民の第二のふるさとづくりに向けて、相互協力協定を結んでいる群馬県川場村の豊かな自然環境を区民と村民が共に守り、育てる活動を通して、自主的かつ継続的な交流に繋がる事業の展開と支援を図る。</p> <p>2. 区民健康村施設の快適性の維持・向上に向け、引き続き、必要な整備・改修を行い、より効率・効果的な維持運営を図る。</p>	千円 567,124	<p>1. 区民健康村づくり ふじやまビレジ・なかのビレジを拠点に、区民の健康の増進及び余暇活動の充実を図る。</p> <p>2. 交流事業の推進 (1) 健康村里山自然学校 川場村の自然環境を次世代に受け継ぐため、世田谷区民・川場村民が協働して里山の環境を守り、育てる活動に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 里山塾 親子里山体験コース年3回、おとなの里山コース年5回、茅葺きコース年4回 ・ 農業塾 農業技術教室年8回、棚田オーナー年3回、手づくりそばの会年4回、レンタルアップル(新規休止中)、レンタル農園 ・ こども里山自然学校 年2回 ・ 川場まるごと滞在記 年2回

令和 6 年 度 主 要 事 務 事 業

生活文化政策部

区 分	事務事業名及び所管課	6 年度事業 (目標)	6 年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	健康村ふるさとづくりの推進 (続き) (区民健康村・ふるさと・ 交流推進課)			<p>(2) 交流イベント 森の学校自然解説、フライフィッシング、木ごころ塾木工教室、オプションイベント、健康村友の会、ふるさとパック</p> <p>3 . 移動教室の受け入れ 区立小学校 5 年生の校外自然体験活動の受け入れを行う。</p> <p>4 . 区民健康村 P R 事業 区民健康村事業の理念をより広く区民に周知することにより、利用者層の拡大を図る。 ・区内イベントへの出展 ・区のおしらせ、SNS 等の配信、各種パンフレットの配布、地域情報誌への掲載等</p> <p>5 . 区民健康村改修工事 設備の不具合や建物の老朽化に伴う工事を実施し、利用者の安全性の維持・向上を図る。 ・なかのビレジ中・長期保全計画に基づく改修設計 (1 年目)、古民家茅葺屋根の修繕工事他</p>

令和6年度主要事務事業

地域行政部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	区民利用施設の利用促進 (地域行政課) (各総合支所地域振興課)	公共施設利用案内システム (けやきネット)を適正に維持運 営することにより、区民利用施 設の利用促進を図る。	千円 112,407	<p>1. けやきネットの概要</p> <p>(1)対象施設数:201施設 (令和6年3月31日現在)</p> <p>(2)登録団体数:23,897団体 (令和6年3月31日現在)</p> <p>2. けやきネットの適正な運営に向けた取組み けやきネットシステムについて、利用者ニ ーズを踏まえて、引き続き不正利用の防止に 取り組み、適正で安定的な運用に努める。</p>

令和6年度主要事務事業

地域行政部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	臨海斎場運営 (地域行政課)	臨海斎場を適切に管理運営することにより、区民施設利用の促進を図る。	千円 11,750	1. 施設概要 (1)所在地 大田区東海1-3-1 (2)施設規模 火葬炉 10基 葬儀式場数 4式場 (3)事業主体 臨海部広域斎場組合(一部事務組合) 港区・品川区・目黒区・大田区・世田谷区 の共同設置施設。平成16年1月開場。 2. 令和5年度利用実績 (1)火葬9,395件(内世田谷区934件) (2)式場1,401件(内世田谷区96件) 3. 今後の取組み (1)将来的な火葬需要に対応するため、臨海斎場施設整備基本方針(平成30年)を見直し、増炉数を6基から10基に変更する方針が示されたため(令和6年2月)、修繕・更新について、組織区5区で連携して推進する。

令和6年度主要事務事業

スポーツ推進部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	生涯スポーツ・地域スポーツの振興 (スポーツ推進課)	いつでも、どこでも、だれでも、いつまでもスポーツに親しみ、健康に過ごしていける生涯スポーツ社会の実現に向け取り組む。	千円 486,483	<p>1. 「世田谷区スポーツ推進計画」の推進 区が目指す生涯スポーツ社会実現のための施策や場の整備・提供、担い手の育成等について、令和6年3月に策定した計画(令和6年度～13年度)に沿った事業を行う。</p> <p>2. 世田谷区スポーツ振興財団と連携した事業展開の推進 世田谷区スポーツ振興財団は、「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」を基本に、生涯スポーツ社会の実現に向けて、幅広い分野で事業展開をしている。 体育協会及びレクリエーション連盟としての役割を担うとともに、事業のノウハウを蓄積し、人材を育成している財団と連携し、計画に沿った事業に取り組む。</p>

令和6年度主要事務事業

スポーツ推進部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	生涯スポーツ・地域スポーツの振興 (続き) (スポーツ推進課)			<p>3. 世田谷246ハーフマラソンの開催 区民の健康増進と体力向上を図るため、「第19回世田谷246ハーフマラソン」を開催する。</p> <p>○開催予定日 令和6年11月10日(日)</p> <p>○募集期間(予定) 令和6年7月1日(月)～31日(水)</p> <p>○ふるさと納税枠の募集 区内在住者枠:1口35,000円(優先出走権) 区外在住者枠:1口50,000円(優先出走権及び15,000円相当返礼品)</p> <p>返礼品 ・世田谷Payふるさとポイント ・玉川高島屋食事利用券 ・二子玉川エクセルホテル宿泊利用券</p> <p>参考 令和5年度実施状況 ・実施日 令和5年11月12日(日) ・参加者数 ハーフマラソン 1,652名 内ふるさと納税による優先出走者数 105名 (寄附件数116件 寄附金額615万円)</p>

令和6年度主要事務事業

スポーツ推進部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	生涯スポーツ・地域スポーツの振興 (続き) (スポーツ推進課)			<p>4.世田谷子ども駅伝大会の実施 子どもの基礎体力の向上やスポーツの振興を図ることを目的に、「第14回世田谷子ども駅伝大会」を開催する。</p> <p>○開催予定日 令和6年12月1日(日)</p> <p>○会場 総合運動場陸上競技場</p> <p>参考 令和5年度実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日 令和5年12月17日(日) ・会場 総合運動場陸上競技場 ・参加者数 選手：約400名 ・小・中学生の部：17チーム ・中学1・2年生の部：25チーム <p>5.世田谷区スポーツ推進基金の活用 スポーツ施設の整備に基金を活用し、より多くの区民が気軽にスポーツに参加できる環境を整えると同時に、パラスポーツをはじめとするスポーツ・レクリエーション活動への支援を行う。</p>

令和6年度主要事務事業

スポーツ推進部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>パラスポーツの推進 (スポーツ推進課)</p>	<p>東京2020大会のレガシーとして、パラスポーツの推進に更に取り組み、スポーツ・レクリエーションを通じた共生社会の実現を目指す。</p>	<p>千円 3,331</p>	<p>1. パラスポーツの推進 東京2020大会の開催をレガシーとして、パラスポーツの推進に更に取り組み、障害のある人がスポーツに参加する機会の拡充と、スポーツを通じた障害のない人との交流の促進を図り、スポーツ・レクリエーションを通じた共生社会の実現を目指す。</p> <p>(1) 世田谷deボッチャの実施 希望丘地域体育館を定期的に開放し、区民が気軽にボッチャの練習や、ボッチャを通じた利用者同士の交流ができる機会を設ける。 会 場：希望丘地域体育館 期 間：令和6年6月～令和7年3月 第3週を除く毎週火曜日 内 容：ボッチャを通じた利用者同士の交流 初心者向けの体験 自由練習</p> <p>(2) パラスポーツ大会の誘致・開催 (仮称)知的障がい者パラ陸上記録会・教室を日本パラ陸上競技連盟と共催で開催し、障害のある方がスポーツを始めるきっかけづくりと障害理解を深める機会を創出する。 開催日：令和6年11月10日(日) 会 場：総合運動場陸上競技場</p>

令和6年度主要事務事業

スポーツ推進部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	パラスポーツの推進 (続き) (スポーツ推進課)			(3) パラスポーツ用具貸出事業 地域団体等がパラスポーツを実施するために必要な用具の貸出事業を行い、身近な地域におけるパラスポーツの普及を促進する。 ○ボッチャ (ボッチャボールセット、八角的など) ○ブラインドサッカー (ボール、ヘッドギア、アイシェード) ○フライングディスク (ディスクゲッター、アキュラシー) ○ペガーボール (ペガーボールセット) など

令和6年度主要事務事業

スポーツ推進部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	東京2020大会レガシーの推進 (スポーツ推進課)	東京2020大会レガシーを創出・活用した、区民のスポーツ参加意欲の向上	千円 7,596	<p>1. アメリカをはじめとしたアスリートとの交流事業</p> <p>(1) USOPCと区民との交流事業 USOPCと調整し、アメリカ選手との交流事業を実施する。</p> <p>参考 令和5年度実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日 令和5年10月15日(日) ・会場 大蔵第二運動場 ・選手 東京2020大会車いすバスケットボール金メダリスト ・内容 区民スポーツ祭りにおける車いすバスケットボール体験会参加者との交流。 ・参加人数 98名 <ul style="list-style-type: none"> ・実施日 令和6年3月4日(月) ・会場 玉堤小学校 ・選手 東京2020大会パラ陸上金メダリスト ・内容 小学校での講演、車いすレーサー体験の伴走 ・参加人数 97名 <p>(2) アスリート派遣事業 区立小学校・中学校・幼稚園へオリンピック・パラリンピアンをはじめとしたアスリートを派遣し子ども達との交流を行う。今年度は24校・園で実施する。</p>

令和 6 年 度 主 要 事 務 事 業

スポーツ推進部

区 分	事務事業名及び所管課	6 年度事業 (目標)	6 年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	東京2020大会レガシーの 推進 (続き) (スポーツ推進課)			2 . 東京 2020 大会レガシーの醸成 馬！ふれあい出張授業 馬事公苑で開催された馬術競技の普 及啓発の取組みとして日本中央競馬会 (J R A) 等と連携して区立小学校で実 施。今年度 4 校実施予定。 参考 令和5年度実施状況 ・実 施 日 令和5年6月15日(木) ・会 場 塚戸小学校、山野小学校 ・参加人数 320名

令和6年度主要事務事業

スポーツ推進部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	スポーツの場の整備 (スポーツ施設課)	競技スポーツから健康づくりのための運動まで、誰もが使いやすく、多様化するスポーツニーズに対応できるスポーツの場の確保や整備を行う。	千円 596,034	<p>1.適切なスポーツ施設の整備 和田堀給水所施設の上部利用について、令和7年度の実施設設計、令和8年度以降の整備工事や設置条例の制定、施設開設に向けて、運営手法の検討や東京都との調整を進めていく。 また、大学や民間スポーツ施設等の連携や身近にスポーツを行える場所の検討を進めていく。</p> <p>2.スポーツ施設の整備・改修 子どもから高齢者、障害のある人もない人も、誰もが身近な地域でスポーツに親しめるよう、施設環境の整備を行う。</p> <p>(1)総合運動場陸上競技場第三種公認継続改修工事 債務負担1年目</p> <p>(2)総合運動場体育館アリーナ床研磨塗装・セッティングゲージ設置</p> <p>(3)総合運動場会議室兼軽運動室空調設備改修工事</p> <p>(4)大蔵第二運動場第2駐車場アスファルト再舗装工事</p> <p>(5)大蔵第二運動場屋外プールプールサイド壁面補修及び全体塗装工事</p> <p>(6)千歳温水プールESCO事業(2年目)</p> <p>(7)尾山台地域体育館外壁タイルの調査及び改修等工事</p>

令和 6 年 度 主 要 事 務 事 業

スポーツ推進部

区 分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	スポーツの場の整備 (続き) (拠点スポーツ施設整備 担当課)		千円 64,193	3. 拠点スポーツ施設整備事業 上用賀公園拡張施設整備事業について、 要求水準書(素案)、実施方針(素案)の策定 にむけて業務を進める。 大蔵運動公園・大蔵第二運動公園の再整 備に向けて、基礎調査を実施し、施設整備の 考え方を検討していく。

令和6年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	総合的な中小企業振興施策の促進 (商業課) (経済課) (工業・ものづくり ・雇用促進課)	新型コロナウイルス感染症禍を経て物価高騰の影響による厳しい状況下にある区内経済の立て直し、持続的な発展及び労働環境改善の支援に取り組むとともに、勤労者福祉事業を含めた中小企業振興施策を総合的に展開し、区内中小企業の活性化、地域経済の振興を図る。	千円 438,141	公益財団法人世田谷区産業振興公社が実施する次の主な事業を通し、産業振興を推進する。 1. 中小企業の振興に係る支援に関する事業 (1) 創業者の支援に関する事業 中小企業診断士による総合的な創業相談「ワンストップ相談窓口」 創業準備及び創業直後における支援を行う「創業セミナー」 (2) 中小企業の経営支援に関する事業 中小企業診断士による融資あっせん・経営相談 経営支援コーディネーターによる訪問相談を含めた伴走型相談 (3) 商店街の振興に関する事業 商店街振興組合等に対する中小企業診断士の継続的派遣 2. 中小企業の振興に係る情報の収集、提供及び普及に関する事業 (1) 世田谷の産業の紹介に関する事業 ものづくり事業所の紹介 世田谷まちなか観光情報コーナーの運営 障害者施設自主生産品のECサイトの運営 3. 中小企業の振興のための交流の推進に関する事業 (1) 産業交流の支援・促進に関する事業 産業イベントの運営協力

令和6年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	総合的な中小企業振興施策の促進 (続き) (商業課) (経済課) (工業・ものづくり ・雇用促進課)			4. 雇用、就労に係る情報の収集、提供及び普及並びに各種相談等の支援並びに職業紹介に関する事業 (1) 三軒茶屋就労支援センター(三茶おしごとカフェ)の運営 (2) キャリアカウンセリング及び就職支援等セミナーの実施 (3) 求人開拓、企業向けセミナー等の実施 5. ハラスメント相談外部委託サービスの実施 外部窓口提供サービスにより、社内にハラスメント相談窓口を設置することができない区内の中小事業者を支援 6. 中小企業勤労者福祉の充実及び推進に関する事業<セラ・サービス> (1) 区内中小企業に勤務する方を対象とした福利厚生制度の運営 セラ・サービス会員数 7,634人 (令和6年3月末日現在) 7. 区内観光に係る情報の収集、提供及び交流に関する事業 (1) 世田谷の魅力再発見に関する事業 世田谷まちなか観光交流協会の交流連携支援 観光情報冊子(外国語版含む)の配布、観光ホームページ・SNSの効果的な運用による情報発信 三軒茶屋観光案内所(サンチャキューブ)、観光ボランティアガイドの運営 世田谷ブランドの活性化(世田谷みやげの推進)

令和6年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>産業振興公社の指導・調整 (商業課)</p> <p>中小企業者経営支援 (商業課)</p> <p>(産業振興公社は事業者の経営相談及び融資あっせん事業など、PR・相談から支援までワンストップサービスを提供する。)</p>	<p>「外郭団体将来ビジョン」を踏まえ、引き続き、「産業振興公社の改革方針」を基に、公社とともに改革を推進する。</p> <p>区内中小企業の経営基盤の安定や経営環境変化への適応等を支援する。</p>	<p>千円</p> <p>千円</p> <p>457,149</p> <p>千円</p> <p>7,041</p>	<p>8.持続的な財団運営 (1)D 推進によるサービス向上</p> <p>主要4事業及び持続可能な組織運営に向けた公社の課題解決と、策定した改革計画に基づく具体的な取組みを共に推進する。</p> <p>中小企業振興事業資金融資あっせん 区内中小企業の経営基盤の安定と経営環境変化への適応を支援するため、低利な融資のあっせん及び利子補給を行う。 事業概要は別表1参照</p> <p>事業用融資に対する利子補給 政府系金融機関の中小企業向け融資で、区内中小企業の経営の安定と向上に効果的と認める融資の利用者に対して、区が利子の一部を補助する。 事業概要は別表2参照</p>

別表1 中小企業振興事業資金融資あっせん一覧

(令和6年4月～令和7年3月)

制度名		限度額	返済期間	本人負担利率(%) (区負担利率(%))
事業資金		2,000万円	7年以内(据置6ヶ月以内含む)	1.8 (0.0)
経営近代化資金	個人	施設設備近代化資金	運転資金を含む場合 9年以内 設備資金のみの場合 10年以内 (いずれも据置6ヶ月以内を含む)	1.9 (0.0)
		事業転換多角化資金 (事業転換多角化資金・事業転換多角化 資金(特例)と合わせ5,000以内)		0.4 (1.5)
		事業転換多角化資金(特例) (事業転換多角化資金・事業転換多角化 資金(特例)と合わせ5,000以内)	5年以内(据置6ヶ月以内含む)	0.0 (1.7)
	団体	商工業団体経営高度化資金	1億円	運転資金を含む場合 9年以内 設備資金のみの場合 10年以内 (いずれも据置6ヶ月以内含む)
創業支援資金		2,000万円 (創業支援資金・創業支援資金(特例)と 合わせ2,000以内)	7年以内(据置12ヶ月以内含む)	0.1 (1.5)
創業支援資金(特例)		500万円 (創業支援資金・創業支援資金(特例)と 合わせ2,000以内)	5年以内(据置6ヶ月以内含む)	0.0 (1.5)
災害応急資金		500万円	6年以内(据置12ヶ月以内含む)	1回目0.1(1.6)
				2回目0.0(1.7)
経営改善借換資金		4,000万円 (追加融資は2,000万円以内)	7年以内(据置期間なし)	1.8 (0.0)
省エネルギー対策資金		2,000万円	7年以内(据置6ヶ月以内含む)	0.1 (1.7)
小口零細資金		2,000万円 (既保証と合わせ2,000万円以内。 小口零細資金と小口零細資金(特例)と 合わせ2,000以内)	7年以内(据置6ヶ月以内含む)	0.2 (1.4)
小口零細資金(特例)		500万円 (既保証と合わせ2,000万円以内。 小口零細資金と小口零細資金(特例)と 合わせ2,000以内)	5年以内(据置6ヶ月以内含む)	0.0 (1.5)
景気対策緊急資金		2,000万円 (経営活力改善資金・景気対策経営改善資金 特別融資と合わせ2,000万円以内)	7年以内(据置12ヶ月以内含む)	0.3 (1.5)
小規模企業者景気対策緊急資金 (小規模企業者倒産防止特別融資)		200万円	5年以内(据置6ヶ月以内含む)	1.2 (0.5)
				0.7 (1.0)
緊急特別融資 (受付期間11月・2月)		300万円	1年6ヶ月以内(据置6ヶ月以内含む)	0.1 (1.6)

融資の利率は融資実行時点の利率を適用

別表2

政府系金融機関融資への利子補給一覧

小規模事業者経営改善資金融資制度(マル経融資)		新事業育成補助金
融資概要	無担保 無保証人 信用保証不要の融資	ベンチャー事業等、新たな事業に対する融資
融資金額	2,000万円以内	7億2,000万円(商工組合中央金庫は6億円以内)
金融機関	日本政策金融公庫	日本政策金融公庫・商工組合中央金庫
補給内容	支払利子額の30%を補給	支払利子額の30%を補給
申込場所	東京商工会議所世田谷支部	日本政策金融公庫・商工組合中央金庫

令和6年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>区内商業の活性化と継続的な消費の喚起 (商業課)</p> <p>公共的役割や街の賑わいを担う商店街の更なる発展 (商業課)</p>	<p>デジタル地域通貨「せたがやPay」を活用し、区民や来街者による継続的な区内消費を喚起し、地域経済循環を推進する。</p> <p>商店街活性化及び地域コミュニティの振興の視点に立ち、地域の商店街が行う各種事業に対して支援する。</p>	<p>千円 321,981</p> <p>千円 168,748</p> <p>千円 76,398</p> <p>千円 57,450</p>	<p>せたがやPay事業の実施 世田谷区商店街振興組合連合会が実施するデジタル地域通貨「せたがやPay」の運営を支援し、中小個店デジタルプラットフォームとして区内中小個店や商店街の稼ぐ力を下支えする基盤として整備することで、地域経済の活性化(中小個店支援)や電子決済定着による産業効率化(地域産業DX)等を推進し、もって地域経済の循環を図る。</p> <p>商店街イベント支援事業 商店街が実施するイベント事業に対して支援する。</p> <p>活力ある商店街育成事業(ハード・ソフト事業) 商店街が実施する街路灯などの施設整備や、ホームページ開設などの販売促進事業、外国人受入れのための多言語対応事業等に対して支援する。</p> <p>未来を創る商店街支援事業 時代の流れに対応した「新たな商店街づくり」に取り組む商店街に対して、計画策定から実行までを東京都とともに伴走型で支援する。</p>

令和6年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	公共的役割や街の賑わいを担う商店街の更なる発展 (続き) (商業課)	<p>地域の安全・安心の維持や災害時を想定した取組みなど公共的役割に貢献する商店街等の活動を支援する。</p> <p>商店街の個店の魅力の掘り起こしを促進し、商店街のPR及び地域の賑わい創出を促す。</p> <p>個店の積極的な企業活動を後押しする取組みや環境を構築するとともに、空き店舗等の発生の予防に取り組む。</p>	千円 66,088	<p>安全・安心の取組みへの支援 AEDの設置及び維持管理、スタンドパイプ(消火器具)の整備、商店街街路灯等電気料金、災害時の停電や帰宅困難者等の発生に備えた備品配備に対し支援する。</p> <p>千円 4,463</p> <p>個店の活動を後押しする取組みの推進 (まちゼミ・まちバル・個店グランプリ) 商店街や個店の魅力を発信する「まちゼミ・まちバル」や世田谷区商店街連合会が実施する個店の魅力を掘り起こす「個店グランプリ」などの開催を通じて、広く商店街や個店の魅力をPRする。</p> <p>千円 5,528</p> <p>エリアリノベーションの実施 商店街を含む地域エリア全体の「稼ぐ力」の向上や魅力の再創出、空き店舗の発生の予防等を目的として、地域の人材を掘り起こし、核となる店舗誘致や遊休資産などの地域資源を活かすことで新たな需要を取り込み、もって地域経済の循環を図る。</p>

令和6年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	公衆浴場確保対策 (商業課)	公衆浴場の活性化等により 経営の安定化を図るため、各種 事業や設備改善に対して支援 する。	千円 20,580	1. 公衆浴場季節事業 伝統的風習行事である季節湯への助成 2. 燃料費一部助成事業 3. 公衆浴場設備改善事業、耐震化・クリーンエ ネルギー化等推進助成事業 4. 公衆浴場施設等活用助成事業 公衆浴場施設を営業時間外に区民交流の 場として活用することへの助成

令和6年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>地域経済の持続可能な発展 条例及び地域経済発展ビジ ョンの推進 (経済課)</p> <p>多様な地域産業の持続性の 確保に向けた基盤強化 (商業課) (経済課) (工業・ものづくり ・雇用促進課)</p>	<p>地域経済の持続可能な発展 条例及び新たに策定した地域 経済発展ビジョン(8年間)を推 進し、進捗状況等を管理する。</p> <p>セーフティネットの充実等 により、多様な事業者の成長 やチャレンジを後押しする取 組みを推進する。</p>	<p>千円 8,560</p> <p>千円 164,493</p>	<p>地域経済の持続可能な発展条例及び地域 経済発展ビジョンの進捗状況等を管理する。 令和6年3月に策定した地域経済発展ビジョ ン・アクションプランの推進にあたり、目標値を 設定し、進捗状況や実施状況を評価検証し、 施策や指標の見直しを図る。特に、各施策の地 域経済への影響・波及効果を測定するため、ソ ーシャルインパクト指標を設定し、取組みを進 める。</p> <p>1. 地域連携型ハンズオン支援の実施 (SETA COLOR) 新たな需要を取り込む製品、商品の開発、販 路拡大など、ビジネスを変革しようとする事業者 に対し、個々の経営課題に即した実務専門家 による伴走支援を行う。 また、経営改革及び地域経済循環・強化を 図る“世田谷モデル”を確立するとともに、事業 者と地域が有機的に作用するネットワークの構 築に取り組む。</p> <p>2. 中小事業者経営支援補助(旧 業態転換補 助及び新ビジネス創出支援補助) 業績の停滞や人手不足、設備の老朽化や 業務効率化など事業者が抱える課題に対し、 生産性向上や販路拡大、ITを活用した業務効 率の向上などによる経営の安定や事業者の区 内での定着を図るための経費の一部を支援す る。</p>

令和6年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>多様な地域産業の持続性の確保に向けた基盤強化 (続き)</p> <p>(商業課) (経済課) (工業・ものづくり ・雇用促進課)</p>	<p>区内産業の持続的な成長のために支援機関等と連携しながら、創業の促進や経営力の強化、付加価値の向上など、区内産業の基盤強化に向けた取組みを推進する。</p>		<p>3. 「経営支援コーディネーター」による支援 専門的な知識や技能を有する複数の専門家による経営支援コーディネーターが、区内中小事業者の経営改善、IoT活用、事業承継などの課題に対し、伴走型相談を行う(産業振興公社事業)。</p> <p>4. ビジネスモデルの研究開発支援 (1) 経営支援コーディネーターの知識・経験を活かしながら、新しいビジネスモデルや、新技術・新製品開発への支援を行う(産業振興公社事業)。 (2) 事業者の産業財産権(商標権や著作権等)を強化して技術力のPRにつなげ、販路拡大にもつなげるため、特許料、登録料、その他手数料や弁理士費用などの知的財産権取得の支援補助を行う。 (3) 区内中小事業者が東京都立産業技術研究センターの制度(依頼試験・機器利用・オーダーメイド型技術支援)を利用する際に経費の一部を補助し、工業・ものづくり事業の技術支援を行う。</p> <p>5. 産業交流促進事業 販路拡大等のために自社の製品・技術を紹介することを目的として国内で開催されるフェア、見本市、展示会等への出展費用の一部を助成する。</p>

令和6年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>多様な地域産業の持続性の確保に向けた基盤強化 (続き)</p> <p>(商業課) (経済課) (工業・ものづくり ・雇用促進課)</p>			<p>6. せたがや産業フェスタ 産業広報誌や産業フェスタへの出展など、建設産業の地域貢献活動のPRや活動の後押しをするとともに、イベントや交流の機会の創出などを通じて、産業団体や区内事業者の連関を促進する。 (産業フェスタは産業振興公社との共同事業)。</p> <p>7. 事業承継の円滑な推進(事業承継プラットフォームの構築) 事業承継したい人とのマッチングを図るプラットフォームの構築や、関係機関とのネットワーク等を通じて円滑な事業承継を促進する。</p> <p>8. 地域経済情報等の提供 区内地域経済に関する統計データ等を集計集約し、その状況等情報提供、共有する。</p> <p>9. 世田谷区内事業者向けメールマガジン配信サービス 経済産業分野の各種サービスの認知度を向上させるため、かつ、区の電子メールを使用しない安全な方法で情報伝達を行う必要があるため、事業者向けのメールマガジン配信サービスを開始する。</p>

令和6年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	起業の促進及び多様な働き方の実現 (経済課) (工業・ものづくり ・雇用促進課)	多様化する働き方やライフスタイルに応じた環境を整備するとともに、アントレプレナーシップの醸成を促す取り組みを推進する。	千円 26,367	1. 新たな産業活性化拠点の構築 世田谷ものづくり学校の跡地施設を活用した新たな産業活性化拠点の構築に向けて、施設整備の適切な進捗管理を行うとともに、開設に向けて、運営事業者と具体的な事業計画等の協議を進める。 2. 起業・創業支援の推進 産業競争力強化法により、国の認定を受けた「創業支援事業計画」に基づき、創業支援事業者(地元金融機関や産業振興公社等)と連携して、起業・創業支援に取り組む。

令和6年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6度当初予算	事務事業の内容及び手法
	地域や社会の課題解決に向けたソーシャルビジネスの推進 (経済課) (工業・ものづくり ・雇用促進課)	地域及び社会課題等への視野を広げ、解決に向けた積極的な活動を後押しする取組みを推進する。	千円 35,714	<ol style="list-style-type: none"> 1. せたがや産業創造プラットフォームの構築 「SETAGAYAPORT」では、オンラインツールやコミュニケーションツールを用いながら、区内産業に関わる事業者や団体等が横断的に連携し、社会課題や地域課題の解決やSDGsを踏まえた持続可能な取組みの推進やその担い手の支援を行い、地域産業の活性化を図る。 2. ソーシャルビジネス活動支援 せたがやソーシャルビジネス事業補助身近な地域課題やSDGs等の社会課題に対する意識が高まる中、社会・地域課題解決に取り組む事業者等を後押しするため、補助金制度を創設し、ソーシャルビジネスに対する支援を行う。 3. 世田谷区内福祉施設DX化支援事業 障害者施設の自主生産品の販路拡大等に必要DX化推進のため、魅力発信やECサイトの運営を行うプロジェクト「世田谷・福祉生まれのモノゴトを届ける<せせせ>」を統括・実施する。

令和6年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>地域経済の持続可能性を考慮した事業活動の推進 (経済課)</p> <p>行政経営改革の取り組み * 区有地・公園を活用した税外収入の確保 (経済課) (公園緑地課)</p>	<p>地域経済が活性化し賑わいが生み出され、地産地消など地域の持続可能な発展や環境保全に資する取組みを推進する。</p> <p>区有地・公園施設等を活用したキッチンカー等移動販売の実施により、税外収入の確保に取り組むとともに、区内事業者支援と区民の利便性向上に取り組む。</p>	<p>千円 30,143</p> <p>千円 -</p>	<p>まちなか観光事業の推進 地域資源の発掘や地域の魅力のPR強化等を通じて来街者を呼び込むべく、観光政策の基礎となる情報収集、民間事業者と連携した企画の実施を行うとともに、産業振興公社と連携して、まちなか観光交流協会や三軒茶屋観光案内所(サンチャキューブ)の運営、観光ボランティアガイド、世田谷みやげ、観光メッセの実施等を行う。 (具体の事業は産業振興公社で実施)</p> <p>キッチンカー等の出店スペースの提供、事業者支援に引き続き取り組む。</p> <p>(令和5年度実績) 移動販売車誘致 区有地5か所 公園8か所</p>

令和6年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	区内工業の活性化と工業用地の維持・保全 (工業・ものづくり ・雇用促進課)	<p>新たな技術や製品の開発など、ものづくり産業への支援を充実していく。</p> <p>準工業地域において、居住環境と操業環境が調和したまちづくりの実現に向け、住民・事業者の意識醸成を図る。</p> <p>世田谷区内で意欲的に事業を営む事業所を紹介し、世田谷区のものづくりの魅力を区内、区外を問わず広く周知するとともに、ものづくり事業所と地域住民との共生につなげる。</p> <p>東京都の「都内ものづくり企業地域共生推進事業」を活用し、区内のものづくり企業の立地継続を支援するとともに、住工共生のまちづくりの推進と区内産業の活性化を図る。</p>	千円 6,219	<p>1.ものづくりを中心とした新たな産業技術等の活用促進</p> <p>(1)都内中小企業技術支援の専門機関である都立産業技術研究センターと連携して、工業・ものづくり事業の技術支援を行う。(再掲)</p> <p>2.住工共生まちづくりの推進</p> <p>(1)桜新町地区準工業地域を中心に、事業所等によるワーキングの開催、事業所の魅力を地域住民に紹介する事業を実施する。</p> <p>(2)区内ものづくり事業所の紹介(産業振興公社)</p> <p>区内のものづくり産業に対する理解を促進するため、区内事業者のPRに努める。</p> <p>3.ものづくり企業地域共生推進事業</p> <p>区内ものづくり事業所が近隣住民等へ配慮するために実施する防音、防振、防臭等の改修及び地域と調和するために行う外構部や建物の美化等の整備に係る経費の一部を補助する。</p>

令和6年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>建設業の活性化と地域貢献活動の後押し (工業・ものづくり ・雇用促進課)</p>	<p>建設業を営む中小企業者の、事業承継、後継者の育成及び技術力の向上を図る取組みを支援し人材育成の促進を図るとともに、団体との定期的な意見交換等の場を設け、情報交換及び、連携の強化を図る。また、建設業の魅力や必要性を発信するため、地域貢献活動への後押し、キャリアデザインサポートを進める。</p> <p>奨学金返還支援事業により、奨学金貸与を受けている学生の支援と人材確保を促進する。</p>	<p>千円 1,600</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 建設業の人材育成促進 区内で建設業を営む中小企業や同業種団体が実施する、事業承継や後継者育成、技術力の向上を図ることを目的とした研修会や講習会に係る経費や、従業員が国家資格や公的資格(アスベスト調査資格者)を取得した際の受験手数料の一部を補助する。 2. 建設業関連産業団体との意見交換等の実施 3. 地域貢献活動への後押し、キャリアデザインサポート 建設産業の魅力の発信を目的としたPR活動及び職場見学や仕事体験を実施する。 4. 「奨学金返還支援事業」を活用した登録企業の支援 東京しごと財団の奨学金返還支援事業を活用した区内中小企業に対して、区が企業負担額の一部を補助し、奨学金貸与を受けている学生の区内企業への就職を支援し、区内の建設・IT・ものづくり分野における人材確保の促進を図る。

令和6年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>誰もが自己の個性及び能力を發揮することができる働きやすい環境整備と安定雇用、地域産業の経営戦略の基盤となる人材採用促進</p> <p>(工業・ものづくり ・雇用促進課)</p> <p>(生活文化政策部 人権・男女共同参画課)</p> <p>(高齢福祉部 高齢福祉課)</p> <p>(保健福祉政策部 生活福祉課)</p> <p>(障害福祉部 障害者地域生活課)</p>	<p>就労を望む一人でも多くの方が安定した仕事に就けるよう、就労支援やスキル習得、マッチングの場の提供などに取り組む。あわせて事業所が必要とする人材を獲得できるよう、人材不足産業の魅力発信、採用コンサルティングやマッチングの場の提供など採用支援に取り組む。また、個々のライフスタイルや取り巻く状況に応じた多様な働き方を選択できる環境とセーフティネットを整える。</p>	<p>千円 168,821</p>	<p>1. 安定的雇用の促進 三軒茶屋就労支援センター事業 区内事業所の人材確保と区民(求職者)の就業促進を図るため、三軒茶屋就労支援センター(ふるさとハローワーク併設)において、以下の事業に取り組む。(産業振興公社事業)</p> <p>(1) 相談開始から就職までのワンストップ相談サービス</p> <p>(2) 社会保険・労働相談、メンタルケア相談などの専門家による相談</p> <p>(3) 就業希望者に関連機関等の各種支援メニューも含めた効果的な情報を提供</p> <p>(4) 職業紹介と就業マッチング</p> <p>(5) 各種セミナーの実施</p> <p>(6) 高齢者の多様な就労に対応した求人開拓の実施</p> <p>(7) 職住近接に向けた多様な働き方の推進 子育てしながら働くことができるワークスペース事業により、働きやすい環境づくりを支援する。</p> <p>2. 地域産業の経営戦略の基盤となる人材採用(建設業人材確保の推進、区内中小企業等人材マッチング等の実施)</p> <p>(1) 建設業をはじめとしたマッチングプログラム、求職者向け各種研修、建設業の現場見学・体験実習、合同説明会、企業見学、職場実習等の実施</p>

令和6年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
				<p>(2)就職氷河期世代向けセミナーと合同説明会の実施</p> <p>(3)企業向け人材定着支援プログラムの実施</p> <p>(4)区内建設業への採用促進のコンサルティング</p> <p>3.介護等人材不足産業の魅力発信とマッチング支援</p> <p>(1)出版社等のメディアと提携した、福祉系産業のイメージを変える魅力発信を行う。</p> <p>(2)関係機関と連携した就業マッチングイベントを通年で開催する。(産業振興公社事業)</p> <p>4.区内IT人材の育成支援</p> <p>(1)民間企業と連携したITスキル習得講座に取り組む。</p> <p>(2)東京都と連携した女性再就職訓練(ワード・エクセル基礎)に取り組む。</p> <p>5.様々な形態に対応した就業を推進する。</p> <p>(1)東京しごと財団と連携した女性向け就職面接会やセミナーを実施する。</p> <p>(2)障害者雇用支援プログラムの実施を通して、企業の障害者就労を促進する。</p> <p>(3)国と連携した外国人向け労働セミナーや企業見学、企業向け外国人雇用セミナーを実施する。</p>

令和6年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
				<p>(4)働くことが困難な状況等でも望むような働き方で働くことができるよう、就労に臨むまでの段階も含めての支援について、関係所管と連携して検討を行う。</p> <p>6.せたがや若者サポートステーションの運営支援に取り組む。 働くことに悩みのある若者及び就職氷河期世代の支援に取り組む。 あわせて三軒茶屋駅周辺における公共機能の向上のためサポートステーション移転に向けて取り組む。</p> <p>7.区以外にも国や東京都の施策の情報提供に取り組む。</p>

令和6年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	雇用形態等に捉われない多様な働き方が選択できる環境の構築(高齢者就労メニューのさらなる充実) (工業・ものづくり・雇用促進課)	働きたいシニアの多様なニーズを実現するため、シルバー人材センターや、R60-SETAGAYA-などのシニア就労メニューを充実させ、就労を望む区民が健康に働き続けることができる環境づくりを進める。	千円 90,627	1. 公益社団法人世田谷区シルバー人材センターなどの関係機関と連携して、生きがい推進の観点も含めた高齢者の技術・技能を活用した就業機会を拡充する。 2. 国や東京しごと財団等と連携した高齢者向け就職面接会やセミナーを実施する(区及び産業振興公社事業)。またシニア就労を促進するため関係機関会議により連携の枠組みをさらに整備するとともに、メディアと連携して働くシニアを取材記事にした冊子を発行する。

令和6年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	都市農業の活性化と農地の維持・保全 (都市農業課)	<p>農福連携事業の拠点において、年間を通じた計画的な作付けを行う。農作業体験会等の実施や地域イベント等の開催により、障害者の働く意欲の向上や区民等の意識醸成、本事業のさらなる普及啓発を図る。</p> <p>認定農業者並びに認証農業者への支援・育成を継続するとともに、認定・認証者数の更なる増加を目指す。</p> <p>第12期せたがや農業塾の塾生11名を対象に、1期3年間(令和5年12月~令和8年12月)の栽培技術指導等を実施する。</p>	<p>千円 4,294</p> <p>千円 20,443</p> <p>千円 1,628</p>	<p>1. 農福連携事業の推進 農地の保全や障害者就労の促進を目的に、営農と障害者就労のノウハウを持つ民間事業者と連携を図りながら、農園管理や農作業体験等を実施し、障害者の工賃向上や多様な働く場の拡大を目指す。</p> <p>2. 認定・認証農業者への支援 区内農家の効率的かつ安定的な農業経営に資するよう農業経営基盤や経営力の強化を目的に、農業経営改善計画の作成、フォローアップを実施する。 また、農業経営の近代化・安定化のための支援制度を実施し、認定・認証農業者の増加を図る。</p> <p>3. 農業者の担い手育成のための取り組み推進 これまで30年間継続している「せたがや農業塾」について、栽培技術等に優れた区内先輩農家からの指導、塾生の圃場の土壌診断や病害虫対策など、世田谷での営農に向けた総合的かつ実践的な技術や知識を習得させるため、区内農協協議会との連携により、後継者育成に取り組む。</p>

令和6年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	都市農業の活性化と農地の維持・保全 (続き) (都市農業課)	<p>区内産農産物「せたがやそだち」を用いた新たな加工品開発のアイデアを募集し、製品化を目指す。</p> <p>区民が野菜や果樹の収穫、花卉類の寄せ植えなどの体験という形で農作業の一部を担い、農家と区民が直接交流できるふれあい農園事業を継続する。</p> <p>次大夫堀公園自然体験農園で、1年間にわたり区民が農作業体験を図ることで都市農業への関心を高めるとともに、一定の出席率以上の参加者に農業サポーター登録を促し、農家支援を図る。</p>	<p>千円 1,199</p> <p>千円 2,970</p> <p>千円 5,903</p>	<p>4. 区内農産物「せたがやそだち」を活用した地域ブランドの推進 「せたがやそだち加工品ビジネスプランコンテスト」開催を継続し、加工品等の新商品の開発支援、地域ブランドとしての「せたがやそだち」を活用した差別化、高付加価値化などの取組みにより、区内農家の新たな販路拡大とせたがやそだち使用店舗登録数の拡大を図る。</p> <p>5. ふれあい農園事業の実施 ふれあい農園事業を継続する農家をはじめ、新たにふれあい農園事業を開始する農家に対して、事業運営に必要な物品等を助成するとともに、区広報紙やホームページ等で参加者を募集し、農産物の収穫体験をしてもらうことで、農業への理解の促進を図る。</p> <p>6. 体験型農園事業の実施 事業の運営にあたっては、地元農家からの指導を得るため、JA東京中央に事業運営を委託する。区民が農に親しむ機会を創出することで、参加者と農家との交流による都市農業への理解促進を図っていく。</p>

令和6年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	消費者力及び消費行動についての意識向上の推進 (消費生活課)	<p>区民の消費者としての力や消費行動についての意識を高めるとともに、学んだ知識を地域の消費者啓発に活かすことができる人材を育成する。</p> <p>ステップアップ講座(区民講師養成講座)修了者を区民講師として活用し、地域に消費生活に関する情報を伝える出前講座を実施する。</p>	<p>千円 2,292</p>	<p>1.ステップアップ講座(区民講師養成講座)の実施 区民講師として活動する人材を育成するため、消費生活に関する知識とそれを人に伝える手法を学ぶ講座を実施する。 (全10回)</p> <p>2.出前講座の実施</p> <p>3.区民講師フォローアップ研修の実施 区民講師に消費生活の最新情報を提供し、出前講座の質の向上を図る。</p> <p>4.消費生活講座の実施</p>

令和6年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	消費者力及び消費行動についての意識向上の推進 (続き) (消費生活課)	消費者被害を未然に防止するため、様々な手法で情報提供を行う。 持続可能な消費行動の推進を図るため、エシカル消費について消費者及び事業者等へ普及・啓発を行う。	千円 8,002	1. 大学生等に向けた啓発活動 マルチ商法、美容医療サービス、通販サイトでのトラブルなど、若者が被害を受けやすい消費者被害の事例について、チラシ配付等により啓発活動を行う。 2. 小・中学生向け啓発用小冊子の配布 区立小学校の5年生及び区立中学校の2年生向けに配布する。 3. 消費生活センターだよりの発行 年4回 35,000部(6,9,12月 町会回覧等) 47,000部(3月 町会回覧・講座配布等) 4. 消費者安全確保地域協議会の運営 福祉部門における高齢者見守りネットワークと連携し、高齢者等の消費者被害未然防止及び救済を目的とした高齢者への啓発と地域協議会の運営を行う。 5. 子ども向けエシカル消費啓発チラシを活用した学習機会の提供やエシカル消費に賛同する事業者等の募集を行い、エシカル消費に関する意識や理解の促進を図る。

令和6年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	消費生活相談の充実 (消費生活課)	消費者を取り巻く状況の変化を的確に捉え、消費生活相談の充実を図り、消費者被害を防止し、消費者の安全、安心を確保し、消費生活の安定、向上を図る。	千円 37,631	<p>1. 消費生活相談の実施 毎週月～土曜 場所:消費生活センター 消費生活相談員 10名 高齢者につながりやすい高齢者専用電話の設置。 相談員の資質向上のため、国、都等が実施する研修受講。 解決困難な相談事例に対し、弁護士によるアドバイザー制度、相談助言を活用。</p> <p>2. 多重債務者支援への対応 多重債務者支援連絡会の運用 関連9課で構成する連絡会を年2回程度開催し、情報の共有と課題の検討を行い、総合的な支援を実施 世田谷区特別相談「多重債務110番」 都と連携し弁護士との直接相談の実施 担当者研修の実施 国や都などの専門家による多重債務者支援への対応方法の指導する研修を通し、相談対応の質の向上を図る。</p>

令和6年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	不用物の発生・排出抑制 (各総合支所地域振興課) (管理課) (事業課) (清掃事務所)	普及啓発・環境学習の推進	千円 162,947	1.ごみ減量・リサイクルの普及啓発 区民・事業者主体の行動につながるよう、効果的な普及啓発を進める。 (1)普及啓発 分別・排出方法の情報やごみの収集日等を記載した収集カレンダーを区内全域に配布するとともに、収集日の通知機能や分別方法等の検索ができる資源・ごみ分別アプリや区公式LINEなどの電子媒体の利用を促進する。 また、事業者、大学、NPO等と連携した取組みを一層推進することで普及啓発の拡充を図る。 (2)環境学習の推進 区内小中学校等への講師派遣や環境学習用清掃車等を活用した環境学習、清掃工場や資源循環センター(ビンの選別施設)との連携による施設見学など、波及効果の高い環境学習を推進する。

令和6年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	不用物の発生・排出抑制 (続き) (各総合支所地域振興課) (管理課) (事業課) (清掃事務所)	普及啓発・環境学習の推進 (続き)		(3)普及啓発施設(エコプラザ用賀、リサイクル千歳台)の運営 粗大ごみからの選別品や区民持込の不要品をリユース品として頒布、視覚型や体験型展示の実施、ものを大切にするための各種講座・講習会などを通し、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)の3Rのうち、特にリデュースとリユースの2Rに重心を置いた普及啓発を図る。 また、ごみ減量・リサイクル推進委員会などと連携し、地域イベント等でのリユース品の提供等、2Rの普及啓発を拡充する。

令和6年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	不用物の発生・排出抑制 (続き) (各総合支所地域振興課) (管理課) (事業課) (清掃事務所)	区民・事業者・行政のごみ減 量・リサイクル活動促進	千円 3,276,439	1. 区民主体の取組み (1) 資源の集団回収活動の支援 区民主体の資源回収活動の円滑な継続と 更なる拡充を図るため、支援金等の見直しな ど適正な制度運用を促進しながら必要な活動 支援を行う。 ・実施団体数611団体 (うち行政回収休止407団体) (令和6年3月末現在) (2) ごみ減量・リサイクル推進委員会の活動支援 地区ごとに設置され、委員は地区住民から 選出されている。ごみ減量や2R推進の普及啓 発など、区は委員会活動の支援を行い、区民 主体の行動を促進する。 (3) 生ごみ減量の促進 発生抑制を最優先に、フードドライブや食 品ロスの現状並びに削減に向けた啓発の実 施、生ごみ減量・リサイクルに関する知識・手 法を学ぶ場(生ごみ堆肥化講習会等)の確保 など、区民の自主的な行動を支援する。 (4) 食品ロス削減推進 令和4年7月に施行した「世田谷区食品ロス 削減推進計画」に基づき、食品ロス削減に向 けた各種啓発やフードドライブなどの取組み を実施する。

令和6年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	不用物の発生・排出抑制 (続き) (各総合支所地域振興課) (管理課) (事業課) (清掃事務所)	区民・事業者・行政のごみ減 量・リサイクル活動促進 (続き)		2. 事業者主体の取組み (1)事業者主体の取組みの促進 店舗や自動販売機における資源の自主回 収、レジ袋の不使用、包装の簡素化等の事 例紹介や働きかけを行い、事業者の主体的 取組みの促進を図る。 (2)事業系リサイクルシステムの利用促進 事業所から排出される古紙やガラスびん、 缶など資源のリサイクルを推進するため、区 内資源回収事業者と協力し、「事業系リサイ クルシステム」の利用を促進する。 ・回収事業所 951事業所(令和6年3月末現在) 前年度比増減:14増

令和6年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	不用物の発生・排出抑制 (続き) (各総合支所地域振興課) (管理課) (事業課) (清掃事務所)	区民・事業者・行政のごみ減 量・リサイクル活動促進 (続き)		(3)パソコン・小型家電のリサイクル推進 平成28年4月から小型家電リサイクル法に 基づく認定事業者と協定を締結し、宅配便を 利用したパソコンの無料回収を行っている。 (パソコンと一緒に小型家電も無料で回収) ・事業者 リネットジャパンリサイクル株式会社 ・回収方法 インターネットで申込み 段ボール箱等にパソコン等を梱包 宅配事業者が申込者宅を訪問し、回収 小型家電リサイクル法に基づき国内でリ サイクル ・回収量(令和6年2月末現在) パソコン 56,614.1kg 携帯電話 410.5kg その他小型家電 47,217.4kg 3.行政による取組み (1)資源・ごみ集積所回収 資源回収 一般廃棄物処理実施計画(告示計画)に 基づき、資源・ごみ集積所で資源の回収を行 う。 回収品目及び計画日量 ・古紙 75トン ・ガラスびん 24トン ・缶 7トン ・ペットボトル 12トン 計118トン

令和6年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	不用物の発生・排出抑制 (続き) (各総合支所地域振興課) (管理課) (事業課) (清掃事務所)	区民・事業者・行政のごみ減 量・リサイクル活動促進 (続き)		資源の持ち去り対策 職員及び民間警備会社によるパトロールを 行い、違反者に対し行政処分等を行う。 引き続き、警察署や他自治体等と連携した 取り組みを進めるとともに、被害の多い地域に においては、古紙(新聞・雑誌類・紙パック)の回 収開始時間を午前7時半に前倒して実施す る。 また、平成31年4月から、区内27箇所の公 共施設等に新聞の持ち込み先を新設した。 今後も、持ち去られにくい環境整備に努め る。

令和6年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	不用物の発生・排出抑制 (続き) (各総合支所地域振興課) (管理課) (事業課) (清掃事務所)	区民・事業者・行政のごみ減 量・リサイクル活動促進 (続き)		(2)拠点回収 拠点回収 資源・ごみ集積所回収、区民主体の資源回収を補完するため、公共施設等で資源を回収する。 ・回収場所 66ヶ所(令和6年3月末現在) 回収品目は、回収場所によって異なる。 ・回収ボックス方式(常設) ペットボトル、白色発泡トレイ、小型家電(P.98 5.回収ボックスによる小型電子機器の回収)を参照) ・回収員手渡し方式(毎月第2・4土曜日) 廃食用油、食品用透明プラスチック容器、色・柄付き発泡スチロール製食品トレイ、新聞(平成31年4月から、資源持ち去り被害が多い新聞の持ち込み場所とした。) エコプラザ用賀とリサイクル千歳台では、ペットボトルのキャップも回収し、令和3年2月から、色・柄付き発泡トレイ、食品用透明プラスチック容器を回収ボックス方式で開始した。 共同回収 家庭用プリンタの使用済みインクカートリッジについて、メーカー4社による共同回収を実施。 公共施設回収実施:7施設

令和6年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	不用物の発生・排出抑制 (続き) (各総合支所地域振興課) (管理課) (事業課) (清掃事務所)	区民・事業者・行政のごみ減 量・リサイクル活動促進 (続き)		(3)資源循環センター「リセタ」の運営 区内で資源回収されるガラスびんの全量を 中間処理する。 ・場 所 世田谷清掃工場敷地内 ・処理能力 日量72.2トン ・稼働開始 平成20年4月 (4)不用品持ち込み等によるリユース事業の実 施について 区民から持ち込まれた家庭の不用品や、排 出された粗大ごみから清掃事務所がピックア ップ回収したものを希望者に有償または無償 譲渡する、不用品持ち込み等によるリユース 事業を令和5年5月からエコプラザ用賀で実 施している。 ・令和5年度実績 リユース数 25,112点 リユース率 96.69% (5)清掃・リサイクル審議会の実施 令和5年度から引き続き、さらなるごみの減 量施策について審議する。

令和6年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	不用物の発生・排出抑制 (続き) (各総合支所地域振興課) (管理課) (事業課) (清掃事務所)	区民・事業者・行政のごみ減 量・リサイクル活動促進 (続き)		(6)プラスチック資源循環のあり方検討 「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の施行に伴い、清掃・リサイクル審議会の答申を踏まえて、プラスチック資源循環のあり方について、清掃・リサイクル施設の再整備とあわせて具体的な検討を進める。 (7)次期「世田谷区一般廃棄物処理基本計画」 令和7年度以降10年間の次期「世田谷区一般廃棄物処理基本計画」を策定する。

令和6年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	ごみの効率的・適正な処理 (管理課) (事業課) (清掃事務所)	効率的できめ細かな収集・ 運搬体制の整備	千円 3,262,974	1.ごみ収集作業 一般廃棄物処理実施計画(告示計画)に 基づき、可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみを収 集し、清掃工場等に運搬する。 ごみ量については、令和2年度(コロナ禍) に一時増加したが、徐々に減少し、令和4年 度以降は、コロナ禍以前よりも減少している。 令和6年度も引き続き、計画に基づくごみ減 量の取組みをさらに推進していく。 (1)収集場所 資源・ごみ集積所(約91,000ヶ所) (2)収集計画日量(令和5年度) 前年度比 ・可燃ごみ 497トン (-19トン) ・不燃ごみ 19トン (-3トン) ・粗大ごみ 27トン (-1トン) 計 543トン (-23トン) (3)粗大ごみの区民持込み 粗大ごみの収集作業と並行して、区民によ る持込みの受入れを実施。 ・持込受入時間 毎週土・日曜日の9:00～ 12:00及び13:00～15:30 ・実施場所 船橋粗大ごみ中継所 (希望丘中継所内) ・実績(令和5年度) 32,786点(8,228件)

令和6年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>ごみの効率的・適正な処理 (続き)</p> <p>(管理課) (事業課) (清掃事務所)</p>	<p>効率的できめ細かな収集・ 運搬体制の整備 (続き)</p>		<p>(4)高齢者等訪問収集事業 資源、可燃ごみ及び不燃ごみを資源・ごみ集積所に自分で出すことができない高齢者のみの世帯等を対象に、自宅を訪問し玄関先等から収集する。 また収集時にごみが排出されていない等の異常があった場合には、安否確認のための声かけや、緊急連絡先等への通報を行う。 ・対象 満65歳以上で要介護2又は同程度の者のみの世帯 障害者(身体障害者手帳等取得者)のみの世帯 ・収集世帯 373世帯(令和6年3月末現在)</p> <p>(5)早朝収集の実施 まちの美観確保等のため、ごみの早朝収集を一部繁華街等(下北沢、三軒茶屋)で実施する。</p> <p>2.し尿収集運搬作業 一般廃棄物処理実施計画(告示計画)に基づき、くみ取り便所のし尿収集及び運搬を行う。 (1)収集戸数 30戸(令和6年3月末現在) (2)収集計画日量 1.0kl (3)収集回数 原則として2週に1回 (4)搬入先 品川清掃作業所(品川区)</p>

令和6年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>ごみの効率的・適正な処理 (続き)</p> <p>(管理課) (事業課) (清掃事務所)</p>	<p>効率的できめ細かな収集・ 運搬体制の整備 (続き)</p>		<p>3. 動物死体処理作業 飼い主等から処理依頼のあった動物死体 を引き取って処理する(火葬・埋葬は、民間 業者に処理委託)。 令和5年2月1日から、当該動物の所有者 又は占有者ではない動物死体の処理手数料 の減免を開始した。 ・収集計画日量 3頭</p> <p>4. 不燃・粗大ごみの資源化 平成24年度から、不燃・粗大ごみに含ま れる金属系ごみの売り払いを開始。 令和2年7月に中国の輸入規制や廃プラス チック処理費用の高騰等により、逆有償とな り、金属系ごみを売り払うことができなくなっ たため、令和2年10月からは金属系ごみの再 資源化処理を委託に変更した。 【不燃金属類(回収ボックスによる拠点回収分 も含む)】 ・令和3年度 資源化量 1,377トン ・令和4年度 資源化量 1,204トン ・令和5年度 資源化量 914トン 【粗大金属類】 ・令和3年度 資源化量 290トン ・令和4年度 資源化量 424トン ・令和5年度 資源化量 338トン</p>

令和6年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	ごみの効率的・適正な処理 (続き) (管理課) (事業課) (清掃事務所)	効率的できめ細かな収集・運搬体制の整備 (続き)		また、平成29年12月から、粗大ごみとして排出される羽毛布団の資源化を行っている。 【羽毛布団】 ・令和3年度 資源化量 1,638枚 ・令和4年度 資源化量 1,173枚 ・令和5年度 資源化量 984枚 5. 回収ボックスによる小型電子機器の回収 平成25年4月から各総合支所に回収ボックスを設置し、買い替え等で不要となった携帯電話などの有用金属含有比率の高い12品目の回収を開始した。平成26年4月に5箇所、令和5年10月に1箇所回収ボックスを増設し、計11箇所で回収を実施している。 ・令和3年度 回収量 5,204.7kg ・令和4年度 回収量 6,537.1kg ・令和5年度 回収量 7,248.6kg

令和6年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>ごみの効率的・適正な処理 (続き)</p> <p>(管理課) (事業課) (清掃事務所)</p>	<p>効率的できめ細かな収集・運搬体制の整備 (続き)</p>		<p>6. 蛍光管の資源化 平成24年11月から不燃ごみの資源化選別作業の際に蛍光管等をピックアップし、排出量の把握とともに適正処理の試行を開始し、平成27年度から全量資源化を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度 処理量 40トン ・令和4年度 処理量 35トン ・令和5年度 処理量 31トン

令和6年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>ごみの効率的・適正な処理 (続き)</p> <p>(管理課) (事業課) (清掃事務所)</p>	適正な収集、運搬体制の整備	<p>千円</p> <p>26,080</p>	<p>1. 資源・ごみ集積所の環境美化</p> <p>資源・ごみ集積所についての区民からの相談への対応、容器出しや集合住宅の資源・ごみ集積所確保の指導等を行うほか、カラス等の被害防止のためのごみ散乱防止ネットを配付している。</p> <p>【ネット配付数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度 1,883枚 ・令和4年度 1,953枚 ・令和5年度 1,937枚 <p>2. 排出指導業務</p> <p>ごみの減量や排出方法、手数料等について、区民・事業者との対話を中心にきめ細かな取り組みを行い、一層の理解と協力を促している。</p> <p>(1)大規模建築物等への排出指導</p> <p>一定規模以上の建築物建設者等との事前協議及び事業系建築物への立入調査を実施し、再利用対象物及び廃棄物の保管場所等の設置の促進や、ごみ減量及び適正排出等の指導・助言を行っている。</p>

令和6年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>ごみの効率的・適正な処理 (続き)</p> <p>(管理課) (事業課) (清掃事務所)</p>	<p>適正な収集、運搬体制の整備 (続き)</p>		<p>(2)事業用大規模建築物の対象拡大 平成30年4月から、廃棄物管理責任者の選任届や再利用計画書の提出など、条例上の義務を負う事業用大規模建築物の基準を引き下げ(事業用床面積3000㎡以上 1000㎡以上)、指導対象範囲を拡大した。これにより対象が約350件から約850件に増加した。また、令和元年度より全対象事業者に再利用計画書の提出を義務付けている。</p> <p>(3)不適正排出の防止及び指導 不法投棄や不適物排出防止のための周知及び事前・事後指導を実施する。</p> <p>(4)在宅医療廃棄物等の適正処理の促進 在宅医療廃棄物等の適正・安全処理を目的として、平成27年度から、注射針等鋭利なものは、排出禁止物に定められた。薬剤師会の協力を得て、区内薬局にて、在宅医療で使用された注射針の専用容器による回収を実施している。</p> <p>・令和2年度 回収容器配付数 4,680個 回収数 4,202個</p> <p>・令和3年度 回収容器配付数 4,840個 回収数 4,025個</p> <p>・令和4年度 回収容器配付数 5,120個 回収数 4,462個</p> <p>・令和5年度 回収容器配付数 4,608個 回収数 4,525個</p>

令和6年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>ごみの効率的・適正な処理 (続き)</p> <p>(管理課) (事業課) (清掃事務所)</p>	<p>適正な収集、運搬体制の整備 (続き)</p>		<p>(5)緑化廃棄物の再生利用の促進 平成27年度から、区の関係施設から排出される剪定ごみを含め、区内の緑化廃棄物の再生資源化に取り組んでいる。 【再生資源化施設への運搬量】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度 8,680トン ・令和3年度 8,418トン ・令和4年度 8,852トン ・令和5年度 8,687トン <p>3.一般廃棄物処理業の許可・指導 一般廃棄物の収集・運搬及び処分業許可事務については、平成25年度から清掃協議会において、23区共同処理を行っている。区は、許可権者として適正な処理を確保するため、許可業者の動向等の把握に努め、必要な指導を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・許可業者 273者(令和6年3月末現在)

令和6年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>ごみの効率的・適正な処理 (続き)</p> <p>(管理課) (事業課) (清掃事務所)</p>	<p>適正な収集、運搬体制の整備 (続き)</p>		<p>4. 浄化槽指導 浄化槽管理者や浄化槽清掃業者への指導、下水道未普及区域の浄化槽清掃経費助成等の業務を行う。</p> <p>(1)浄化槽管理者の指導及びPR 浄化槽法に定める管理者の義務及び清掃・保守点検等の必要性を周知し、適正な維持管理を確保するため、リーフレットを作成し、浄化槽管理者全員に定期的に送付する。 ・浄化槽設置基数 292基(令和6年3月末現在)</p> <p>(2)浄化槽清掃業者の許可及び指導 ・許可業者 44者(令和6年3月末現在)</p> <p>(3)浄化槽清掃経費助成 下水道未普及地域の居住用建築物に設置されている浄化槽に対し、清掃に要する費用のうち収集・運搬経費相当額を助成する。 ・対象浄化槽 2基(令和6年3月末現在) ・助成額 22,000円 (容量1.9m³(平均値)の場合 10,000円)</p>

令和6年度主要事務事業

区民生活領域

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	基本計画の推進	基本計画における重点政策及び区民生活領域に関連する分野別政策を推進する。		<p>1. 基本計画に掲げる重点政策分野横断的な体制を整え、以下の政策を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 子ども・若者が笑顔で過ごせる環境の整備 (2) 新たな学校教育と生涯を通じた学びの充実 (3) 多様な人が出会い、支え合い、活動できるコミュニティの醸成 (4) 誰もが取り残されることなく生き生きと暮らせるための支援の強化 (5) 自然との共生と脱炭素社会の構築 (6) 安全で魅力的な街づくりと産業連関による新たな価値の創出 <p>2. 基本計画に掲げる分野別政策</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 安全・安心のまちづくり (2) 快適で暮らしやすい生活環境の構築 (3) 持続可能な地域経済の実現 (4) 文化・芸術の振興 (5) 生涯スポーツの推進 (6) 多様性の尊重 (7) 地域コミュニティの促進

令和6年度主要事務事業

区民生活領域

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業(目標)	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	新たな行政経営への移行実現プランの推進	新たな行政経営への移行実現プランにおける区民生活領域に関連する取組みを推進する。		<p>1. 新たな仕組みづくり (1) 施策構築における歳入の観点の強化 (2) 協働の推進・拡大 (3) 時代に即した事業の再構築</p> <p>2. 区民目線からのサービス利便性の向上 (1) 支払いの利便性向上 (2) 申請・届出の利便性の向上 (3) より利用しやすいサービスの構築</p> <p>3. 職員の時間の効果的活用 (1) 補助金・助成金申請の利便性向上</p> <p>4. 業務量増に対するの効率的対応 (1) 事業対象拡大への対応手法の検討・構築</p> <p>5. 組織力の向上・人材の育成(専門性の向上) (1) 強固な組織・体制の構築 (2) 災害等に対する危機管理体制の強化</p>